

平成 30 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基 礎 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	3,086,708	3,335,527	未 払 金	3,749,431	3,817,415
未 収 金	382,108	385,574	他会計繰入未済金	166,470	149,626
未 収 収 益	407	416	負 債 合 計	3,915,902	3,967,042
他会計繰入未収金	3,678,474	3,758,153	＜資産・負債差額の部＞		
貸 倒 引 当 金 △	1,080 △	1,252	資 産 ・ 負 債 差 額	3,230,715	3,511,378
資 産 合 計	7,146,618	7,478,420	負債及び資産・ 負債差額合計	7,146,618	7,478,420

基 礎 年 金 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
基 礎 年 金 給 付 費	22,516,473	22,975,869
委 託 費 等	158,710	140,019
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	459,932	368,879
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	541,755	430,458
支 払 調 整 金 繰 入	321	349
そ の 他 の 経 費	3	4
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	229	410
本 年 度 業 務 費 用 合 計	23,677,425	23,915,992

基 礎 年 金 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,302,583	3,230,715
II 本年度業務費用合計	△ 23,677,425	△ 23,915,992
III 財 源	23,605,557	24,196,654
1 自 己 収 入	2,187,815	2,209,917
抛 出 金 収 入	2,181,102	2,199,143
運 用 益	1,547	1,553
そ の 他 の 財 源	5,166	9,221
2 他勘定からの受入	21,417,741	21,986,737
国民年金勘定からの受入	3,439,859	3,189,692
厚生年金勘定からの受入	17,977,882	18,797,044
IV 本年度末資産・負債差額	3,230,715	3,511,378

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
基礎年金業務対価見合収入	2,173,343	2,196,019
運用収入	1,545	1,544
その他の収入	5,004	8,638
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	3,457,065	3,210,251
厚生年金勘定からの受入	17,856,996	18,696,806
資金からの受入(予算上措置されたもの)	982,883	985,547
財 源 合 計	24,476,839	25,098,808
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 22,408,941	△ 22,904,720
委託費等	△ 161,930	△ 143,184
国民年金勘定への繰入	△ 472,751	△ 382,167
厚生年金勘定への繰入	△ 555,861	△ 434,014
支払調整金繰入	△ 321	△ 349
その他の支出	△ 3	△ 5
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 23,599,810	△ 23,864,441
業務支出合計	△ 23,599,810	△ 23,864,441
業 務 収 支	877,029	1,234,366
II 財 務 収 支		
財務収支	—	—
本年度収支	877,029	1,234,366
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 877,029	△ 1,234,366
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	3,086,708	3,335,527
本年度末現金・預金残高	3,086,708	3,335,527

注 記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金(基礎年金拠出金を除く)の額の50%を引き当てる簡便法を採用している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2
「特別会計に関する法律」附則第22条

内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」等の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金相当給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
財政融資資金預託金	3,335,527
合 計	3,335,527

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	383,070
雑 収 入	受給者等	2,504
合 計		385,574

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成31年度拠出金	国民年金勘定	520,060
平成31年度拠出金	厚生年金勘定	3,238,092
合 計		3,758,153

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	2,161	342	2,504	1,080	171	1,252	未収金(基礎年金拠出金を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,161	342	2,504	1,080	171	1,252	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,161	342	2,504	1,080	171	1,252	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,794,962
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	22,452
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,817,415

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	64,269
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	85,357
合 計		149,626

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団	140,019	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から実施機関たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		140,019		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	7,222
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	1,998
合 計			9,221

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	8,638
合 計			8,638

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	3,086,708	1,234,366	985,547	3,335,527
合 計	3,086,708	1,234,366	985,547	3,335,527

国 民 年 金 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	274,005	369,476	未 払 金	83,823	71,972
未 収 金	453	404	公 的 年 金 預 り 金	7,786,106	7,897,694
未 収 収 益	1	3	他会計繰入未済金	540,619	520,060
未 収 保 険 料	1,194,898	1,071,341			
他会計繰入未収金	841,100	818,851	負 債 合 計	8,410,548	8,489,728
運 用 寄 託 金	7,032,880	7,063,706			
貸 倒 引 当 金 △	963,315	△ 859,418	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	46,512	43,199	資 産 ・ 負 債 差 額	15,989	17,836
資 産 合 計	8,426,537	8,507,564	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	8,426,537	8,507,564

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
国民年金給付費	540,541	465,167
福祉年金給付費	2,937	2,747
基礎年金勘定への繰入	3,439,859	3,189,692
業務勘定への繰入	95,168	73,600
その他の経費	51,421	49,438
貸倒引当金繰入額	546,389	513,587
本年度業務費用合計	4,676,317	4,294,234

国 民 年 金 勘 定

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		17,080		15,989
II 本年度業務費用合計	△	4,676,317	△	4,294,234
III 財 源		4,682,237		4,405,986
1 自 己 収 入		2,280,279		2,216,302
保 険 料 収 入		1,948,688		1,884,253
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		329,644		330,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		1,325		1,092
運 用 益		12		16
そ の 他 の 財 源		607		939
2 他会計からの受入		1,931,024		1,814,450
一般会計からの受入		1,931,024		1,814,450
3 他勘定からの受入		470,934		375,233
基礎年金勘定からの受入		459,932		368,879
業務勘定からの受入		11,001		6,354
IV 資 産 評 価 差 額	△	1,339		1,684
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	5,672	△	111,588
VI 本年度末資産・負債差額		15,989		17,836

国 民 年 金 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
国民年金業務対価見合収入	1,396,425	1,390,376
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	329,644	330,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	10,430	6,089
運 用 収 入	13	14
そ の 他 の 収 入	597	938
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,939,211	1,823,412
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	472,751	382,167
前年度剰余金受入	16	33
資金からの受入(予算上措置されたもの)	25,000	—
財 源 合 計	4,174,089	3,933,032
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 554,147	△ 476,986
福祉年金給付費	△ 2,981	△ 2,779
基礎年金勘定への繰入	△ 3,457,065	△ 3,210,251
業務勘定への繰入	△ 95,168	△ 73,600
そ の 他 の 支 出	△ 51,421	△ 49,438
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,160,784	△ 3,813,056
業 務 支 出 合 計	△ 4,160,784	△ 3,813,056
業 務 収 支	13,305	119,976
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	13,305	119,976
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 13,271	△ 119,968

翌年度歳入繰入		33		7
資金本年度末残高		7,313,206		7,443,657
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,039,234	△	7,074,189
本年度末現金・預金残高		274,005		369,476

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去 3 年間の不納欠損額等の実績率に基づき算出している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	369,468	積立金
	運用寄託金	7,063,706	
B	未収金	326	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	3	
	未収保険料	1,071,341	
	他会計繰入未収金	818,391	
	△貸倒引当金	△ 859,379	
C	出資金	25,422	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	71,525	
	他会計繰入未済金	520,060	
E	公的年金預り金	7,897,694	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、徴収決定済未収額、国庫負担金の繰入未収額及び年金給付費の他勘定からの未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、国民年金給付費、特別障害給付金給付費及び福祉年金給付費等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び支払調整金受入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく国民年金事業に要する費用、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく福祉年金給付、並びに「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、前会計年度において、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 国民年金の財政

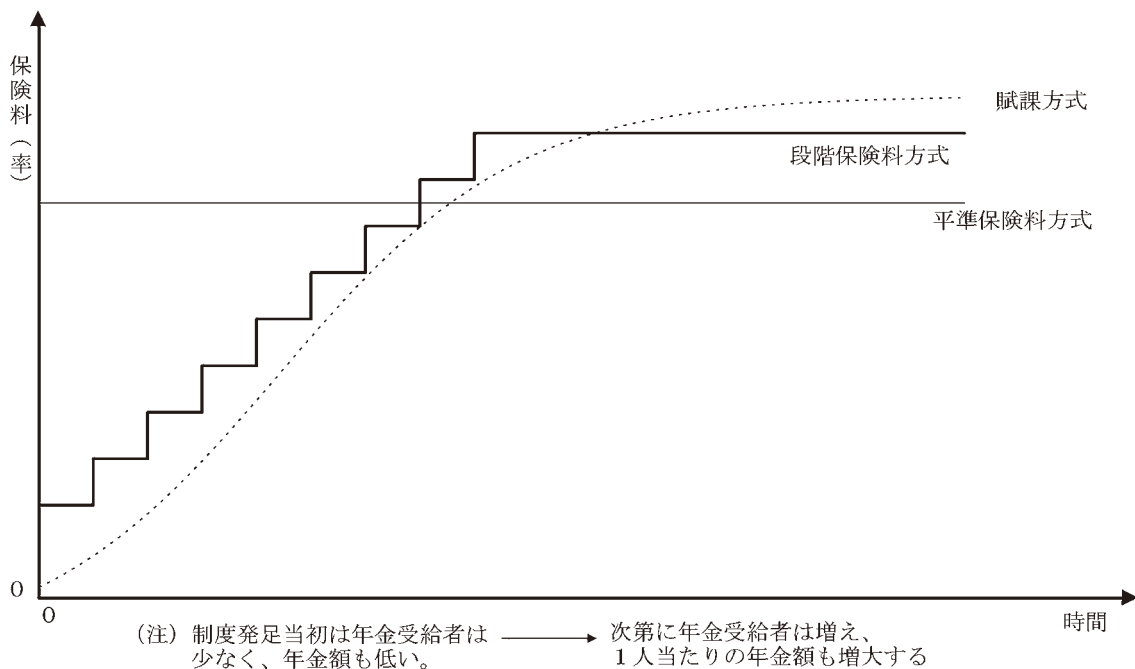
① 国民年金の財政方式

国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和 36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、昭和 61 年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 国民年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

＜合計特殊出生率及び平均寿命の前提＞

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
平成 22 (2010) 年 (実績)	平成 72 年 (2060) 年	平成 22 (2010) 年 (実績)	平成 72 年 (2060) 年
1.39	→ { 出生高位 1.60 出生中位 1.35 出生低位 1.12 }	{ 男 79.55 女 86.30 }	→ { 死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 } 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 } 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90 }

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定している。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成 26 年 3 月)に基づいて設定している。

- ・足下(平成 35 (2023) 年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成 26 年 1 月 20 日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成 36 (2024) 年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8 ケース)を設定している。

足下(平成 35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケース A～E)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※ 1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.2%	△ 0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※ 2)	△ 1.3%	△ 0.8%	△ 0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※ 2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケース F～H)

	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)	平成 35 (2023)
物価上昇率(暦年※ 1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△ 1.6%	△ 0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※ 2)	△ 1.3%	△ 0.7%	△ 0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※ 2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※ 1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※ 2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を 0.4%(平成 36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。また、平成 21 年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成 36(2024)年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経 済 前 提				(参考)
		労働力率	全要素生産性 (TFP) 上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024 年度以降 20～30 年
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケース A	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するも の	労働市場へ の参加が進 むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケース B			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケース C			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケース D			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケース E			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケース F	内閣府試算 「参考ケー ス」に接 続 するもの	労働市場へ の参加が進 まないケー ス	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケース G			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケース H			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
- ・基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25 万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 26 年財政検証)

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					51.0%	基礎	比例	2043	基礎	比例
						26.0%	25.0%		2043	2018
年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入			基礎年金 拠 出 金				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	－0.2	10.8	10.8	2.8
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	－0.1	10.7	10.6	2.7
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	－0.1	10.6	10.3	2.6
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	－0.0	10.6	10.0	2.6
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.6	4.6	4.5	0.3	11.9	8.9	2.5
42(2030)	16,900	5.4	2.0	0.6	4.9	4.8	0.5	13.9	8.7	2.7
52(2040)	16,900	6.7	2.3	0.9	6.2	6.0	0.6	19.1	8.6	3.0
62(2050)	16,900	8.7	2.8	1.2	8.1	8.0	0.6	25.2	8.1	3.0
72(2060)	16,900	11.2	3.4	1.4	10.6	10.5	0.6	31.1	7.2	2.9
82(2070)	16,900	13.7	4.1	1.7	13.2	13.2	0.4	36.1	6.0	2.7
92(2080)	16,900	16.4	4.9	1.8	16.1	16.1	0.2	39.5	4.7	2.4
102(2090)	16,900	19.6	6.0	1.9	19.6	19.6	－0.0	40.5	3.4	2.1
112(2100)	16,900	23.2	7.2	1.8	23.7	23.7	－0.6	37.8	2.3	1.6
122(2110)	16,900	27.1	8.7	1.3	28.6	28.6	－1.6	27.1	1.2	1.0

(注 1) 保険料月額は国民年金法第 87 条第 3 項に規定されている保険料の額(平成 16 年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成 16 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成 26(2014)年度における保険料の額は月額 15,250 円である。

(注 2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 3) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E(変動なし)

		給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)					
		50.6%		基礎 26.0%	比例 24.5%	2043		基礎 2043	比例 2020	
年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	16,100	3.8	1.6	0.1	4.0	3.8	－0.2	10.8	10.8	2.8
27(2015)	16,380	3.9	1.6	0.2	4.0	3.9	－0.1	10.7	10.6	2.7
28(2016)	16,660	4.0	1.6	0.2	4.1	3.9	－0.1	10.6	10.3	2.6
29(2017)	16,900	4.1	1.6	0.3	4.1	4.0	－0.0	10.6	10.0	2.6
30(2018)	16,900	4.2	1.6	0.3	4.2	4.0	0.0	10.6	9.9	2.5
31(2019)	16,900	4.3	1.6	0.4	4.3	4.1	0.1	10.6	9.8	2.5
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.4	4.3	4.1	0.1	10.7	9.6	2.5
37(2025)	16,900	4.9	1.8	0.5	4.6	4.4	0.3	11.8	8.8	2.5
42(2030)	16,900	5.1	1.9	0.5	4.8	4.6	0.4	13.4	8.8	2.7
52(2040)	16,900	5.9	2.0	0.7	5.6	5.5	0.3	17.0	8.7	3.0
62(2050)	16,900	7.1	2.2	0.8	6.8	6.7	0.3	20.3	8.1	3.0
72(2060)	16,900	8.2	2.5	0.9	8.0	8.0	0.2	22.8	7.1	2.8
82(2070)	16,900	9.2	2.8	1.0	9.1	9.0	0.1	24.3	5.9	2.7
92(2080)	16,900	10.1	3.1	1.0	10.2	10.1	－0.1	24.5	4.7	2.4
102(2090)	16,900	11.2	3.4	1.0	11.4	11.3	－0.2	23.1	3.4	2.1
112(2100)	16,900	12.1	3.8	0.8	12.6	12.5	－0.5	19.9	2.3	1.6
122(2110)	16,900	13.0	4.2	0.6	13.9	13.9	－0.9	13.0	1.2	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)

—機械的に給付水準調整を進めた場合—

		給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)					給付水準調整終了年度 (一元化モデル)				
		42.0%		基礎		比例	2058		基礎	比例	
				20.1%		21.9%			2058	2031	
年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合	
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
26(2014)	16,100	3.9	1.6	0.1	4.0	3.8	－0.2	10.8	10.8	2.7	
27(2015)	16,380	4.0	1.6	0.2	4.1	4.0	－0.2	10.6	10.6	2.6	
28(2016)	16,660	4.1	1.6	0.2	4.2	4.0	－0.1	10.5	10.2	2.5	
29(2017)	16,900	4.2	1.7	0.2	4.3	4.1	－0.1	10.4	9.9	2.4	
30(2018)	16,900	4.3	1.7	0.2	4.4	4.2	－0.1	10.3	9.7	2.4	
31(2019)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.4	4.3	－0.1	10.3	9.6	2.3	
32(2020)	16,900	4.4	1.7	0.3	4.5	4.3	－0.1	10.2	9.4	2.3	
37(2025)	16,900	4.8	1.9	0.3	4.8	4.6	0.0	10.2	8.3	2.1	
42(2030)	16,900	5.1	2.0	0.3	5.1	5.0	0.0	10.3	7.5	2.0	
52(2040)	16,900	5.5	2.0	0.3	5.7	5.6	－0.2	9.3	5.6	1.7	
62(2050)	16,900	5.7	2.1	0.2	5.9	5.8	－0.2	7.2	3.6	1.3	
72(2060)	16,900	5.9	2.3	0.2	5.9	5.8	－0.0	6.4	2.7	1.1	
82(2070)	16,900	6.1	2.3	0.2	6.1	6.0	－0.0	6.2	2.1	1.0	
92(2080)	16,900	6.3	2.4	0.2	6.3	6.2	－0.0	6.1	1.7	1.0	
102(2090)	16,900	6.6	2.6	0.2	6.6	6.5	0.0	6.3	1.5	0.9	
112(2100)	16,900	6.9	2.7	0.2	6.9	6.8	0.1	6.7	1.3	1.0	
122(2110)	16,900	7.2	2.7	0.2	7.2	7.1	0.0	7.2	1.2	1.0	

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成26(2014)年度における保険料の額は月額15,250円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成26年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。

平成26年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	1.6	0.7	0.3 [1.0]	1.9	4.6 [5.3]	0.8	3.5	0.1	4.5	0.1 [0.8]	7.2 [9.3]
実 績(A)(注1)	1.6		[1.0]	1.9	[4.6]	0.1	3.5	0.1	3.7	[0.8]	[11.6]
財 政 見 通 し(B)	1.6		0.1	2.1	3.8	0.1	3.8	0.1	4.0	△ 0.2	10.8
差 額(A－B)	0.1		[0.8]	△ 0.2	[0.8]	0.0	△ 0.3	0.0	△ 0.2	[1.0]	[0.8]
要 因			※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.7兆円)を収入支出の両面から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.3兆円(平準化の利子を含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA～E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み1.34%、実績[11.79%])

平成 27 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	1.5	0.6	0.3 [△ 0.3]	1.8	4.2 [3.6]	0.7	3.2	0.1	4.1	0.1 [△ 0.5]	7.3 [8.8]
実 績(A)(注 1)	1.5		[△ 0.3]	1.8	[3.0]	0.1	3.3	0.1	3.5	[△ 0.5]	[11.1]
財 政 見 通 し(B)	1.6		0.2	2.2	3.9	0.1	3.9	0.1	4.0	△ 0.1	10.7
差 額(A－B)	△ 0.0		[△ 0.5]	△ 0.3	[△ 0.9]	0.0	△ 0.6	0.1	△ 0.6	[△ 0.4]	[0.5]
要 因			※								

(注 1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01 兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、業務勘定から積立金への繰入(0.01 兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4 兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注 3) 平成 26 年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケース A～E)の数値である。

(注 4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.88%、実績[△3.72%])

平成 28 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	1.5	0.6	0.3 [0.5]	2.1	4.4 [4.6]	0.6	3.6	0.1	4.4	0.0 [0.2]	7.3 [9.0]
実 績(A)(注 1)	1.5		[0.5]	2.0	[4.0]	0.1	3.6	0.1	3.8	[0.2]	[11.3]
財 政 見 通 し(B)	1.6		0.2	2.2	4.0	0.1	3.9	0.1	4.1	△ 0.1	10.6
差 額(A－B)	△ 0.1		0.3	△ 0.2	0.0	△ 0.0	△ 0.3	0.1	△ 0.3	0.3	0.7
要 因			※								

(注 1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01 兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、積立金より受入(0.07 兆円)をその他収入から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01 兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4 兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注 3) 平成 26 年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケース A～E)の数値である。

(注 4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 2.17%、実績[5.63%])

平成 29 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計			
実 績(特 別 会 計)	1.4	0.5	0.3 [0.6]	2.0	4.2 [4.4]	0.6	3.5	0.1	4.2	0.0 [0.3]	7.3 [9.2]	
実 績(A)(注 1)	1.4		[0.6]	2.0	[3.9]	0.1	3.5	0.1	3.7	[0.3]	[11.6]	
財 政 見 通 し(B)	1.6		0.3	2.2	4.1	0.1	4.0	0.1	4.1	△ 0.0	10.6	
差 額(A－B)	△ 0.2		0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.5	0.1	△ 0.5	0.3	1.0	
要 因			※									

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.5兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、積立金より受入(0.03兆円)をその他収入から控除し、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA～E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み2.57%、実績[6.70%])

平成 30 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 抛 出 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	1.4	0.4	0.3 [0.1]	1.8	3.9 [3.7]	0.5	3.2	0.1	3.8	0.1 [△ 0.1]	7.4 [9.2]
実 績(A)(注 1)	1.4		[0.1]	1.8	[3.4]	0.1	3.2	0.1	3.4	[△ 0.1]	[11.5]
財 政 見 通 し(B)	1.6		0.3	2.3	4.2	0.1	4.0	0.1	4.2	0.0	10.6
差 額(A－B)	△ 0.3		△ 0.2	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.0	△ 0.8	0.0	△ 0.8	△ 0.1	1.0
要 因			※								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(0.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、昭和60年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.01兆円)をその他収入及び基礎年金拠出金に加え、業務勘定から積立金への繰入(0.01兆円)をその他支出から控除し、国庫負担の繰延べ(2.4兆円(平準化の利子含む))を年度末積立金に加えた。

(注2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す国民年金の特別会計の決算とは異なる。

(注3) 平成26年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケースA～E)の数値である。

(注4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み3.08%、実績[1.46%])

④ 国民年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成26年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケースC、ケースE及びケースGとした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成26年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

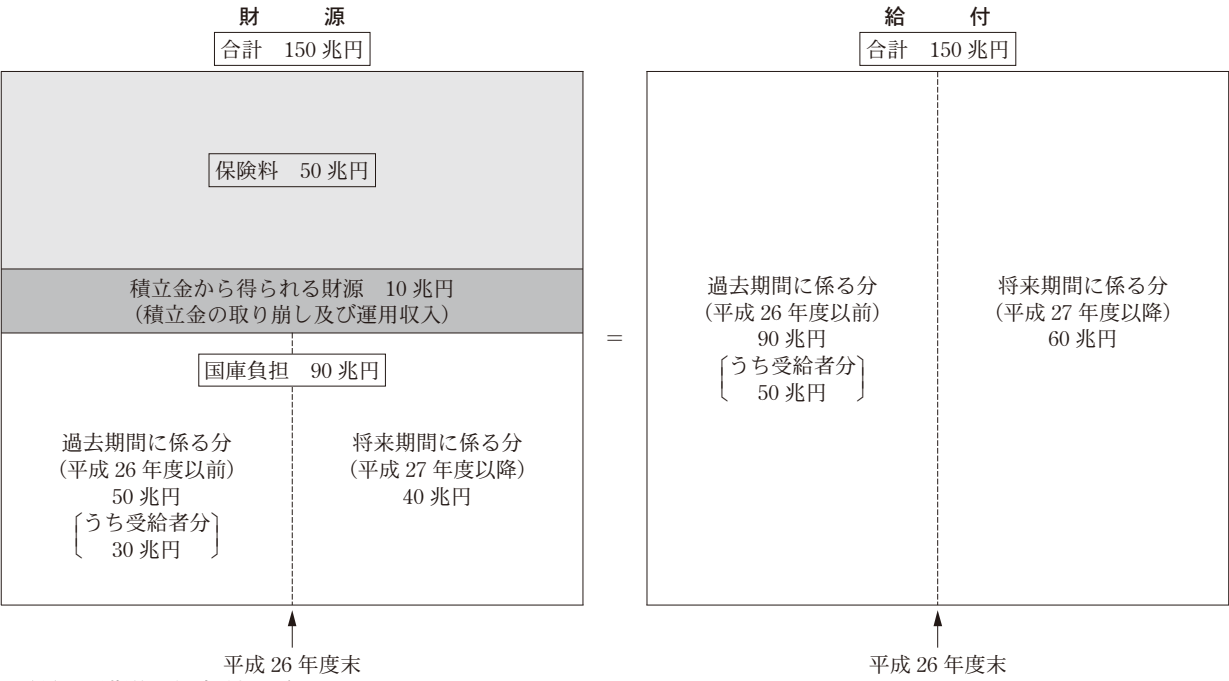
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りをを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方

式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

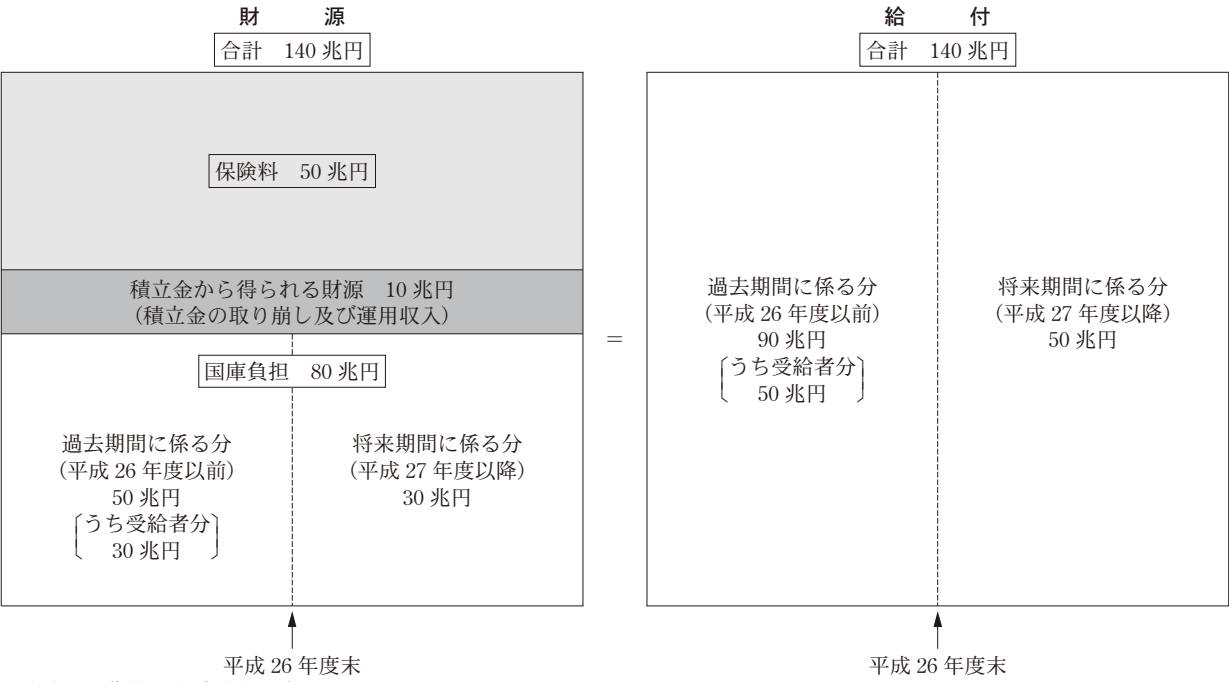
運用利回りによる換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



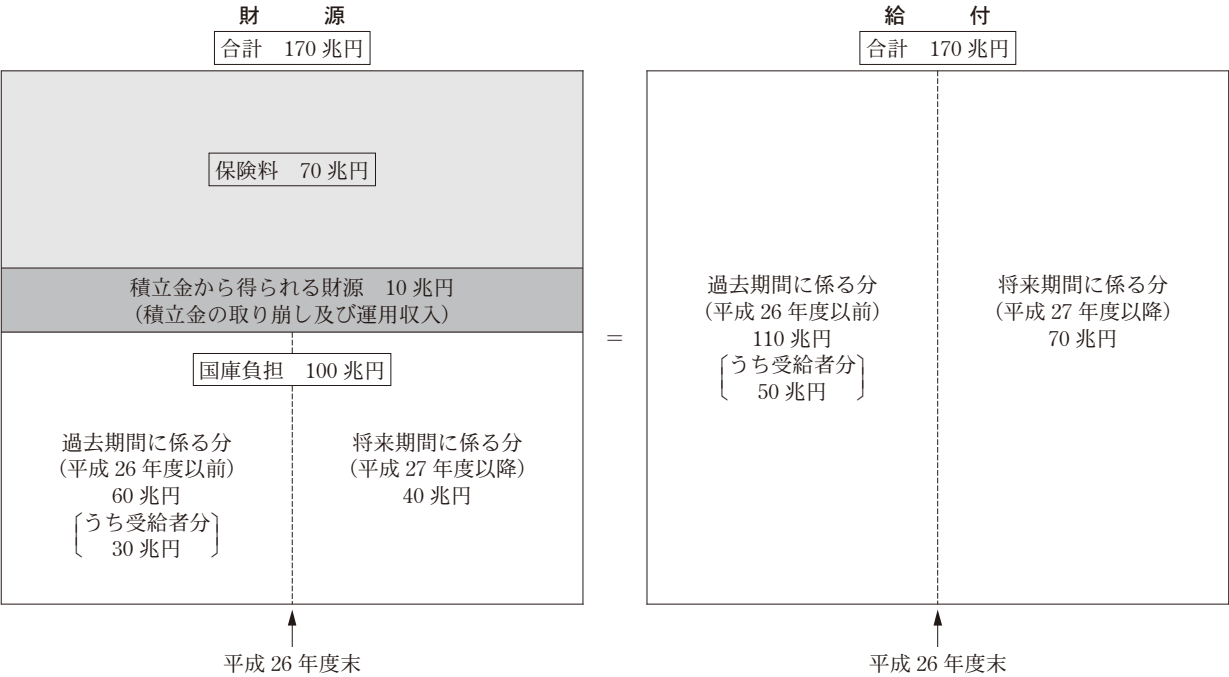
(注) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.8%
運用利回り(実質<対物価>) 3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.4%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>) 1.3%
運用利回り(実質<対物価>) 3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>) 1.7%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—

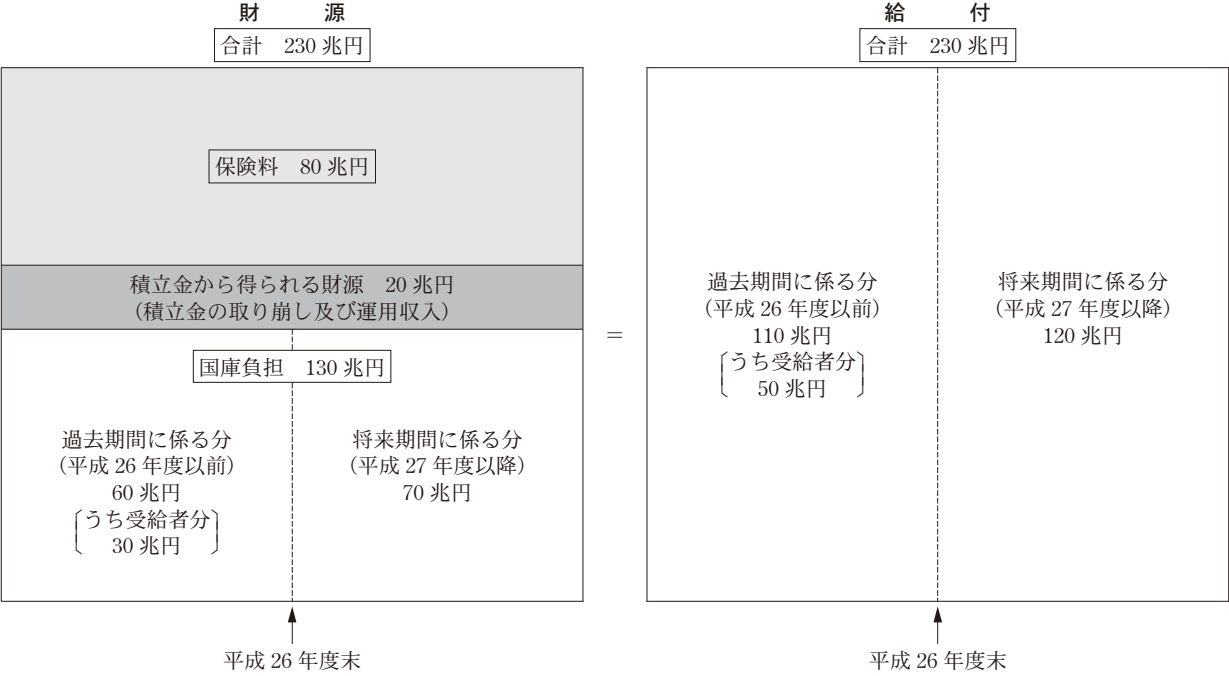


(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

賃金上昇率による換算

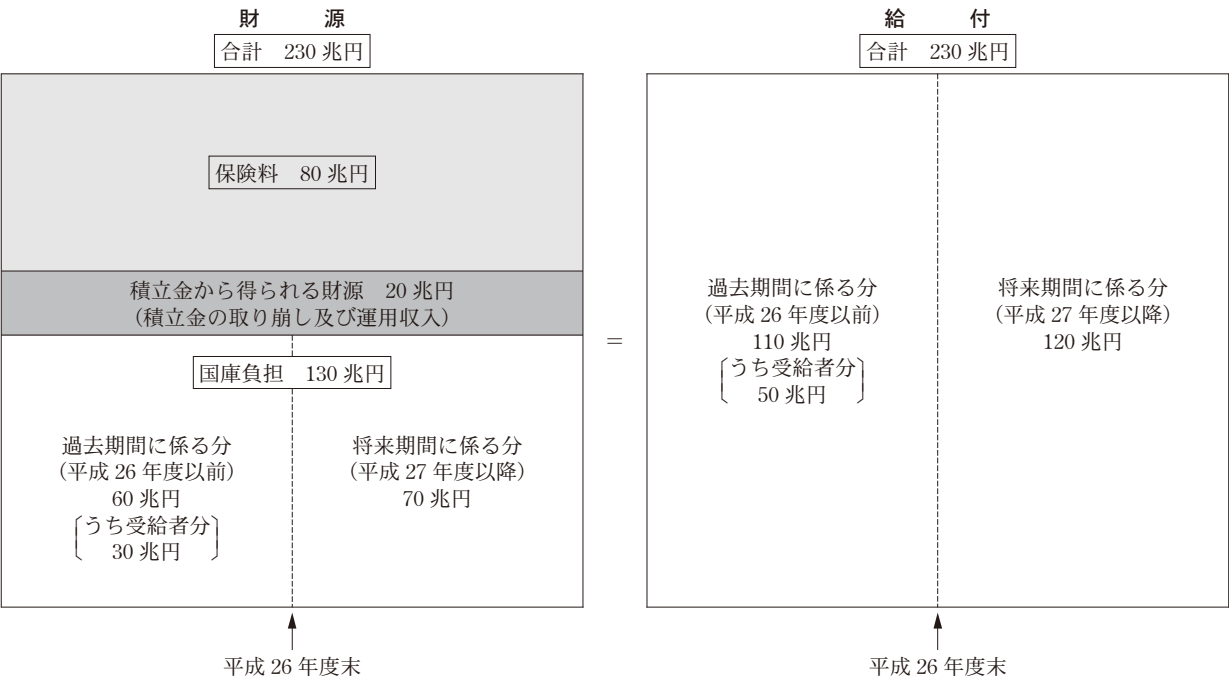
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.6%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.8%
運用利回り(実質<対物価>)	3.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.4%

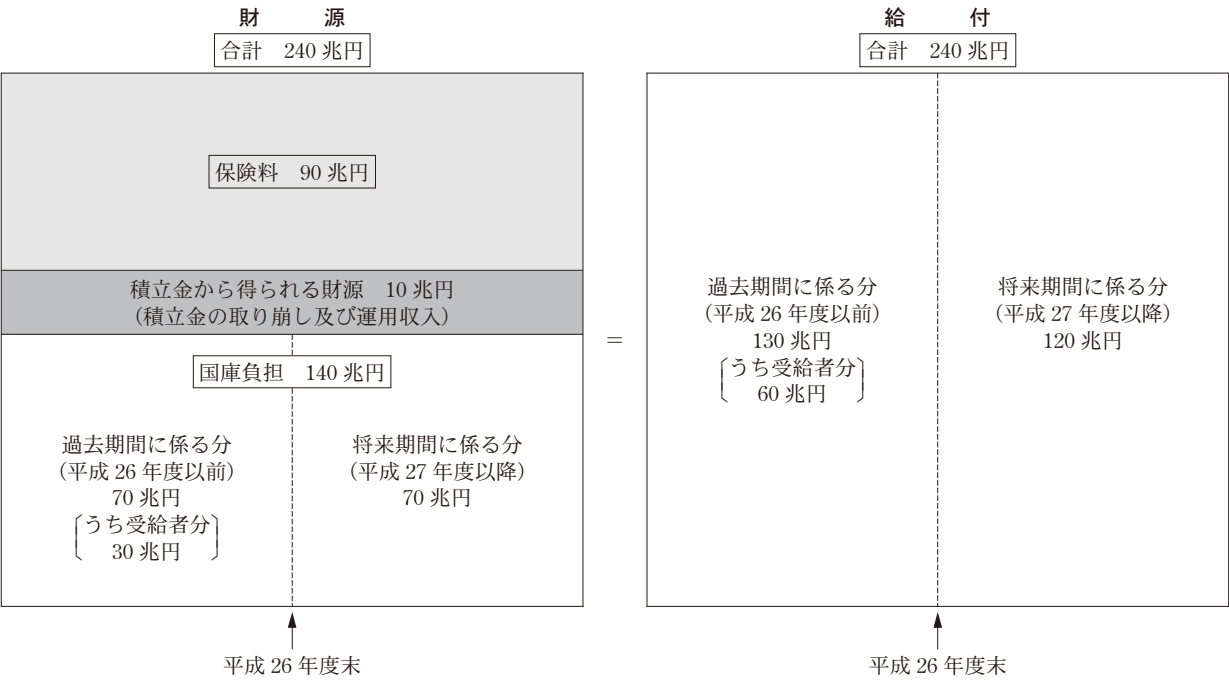
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	1.2%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.3%
運用利回り(実質<対物価>)	3.0%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.7%

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



(注) 長期的な経済前提は次の通り。

物価上昇率	0.9%
賃金上昇率(実質<対物価>)	1.0%
運用利回り(実質<対物価>)	2.2%
運用利回り(スプレッド<対賃金>)	1.2%

⑤ 平成 16(2004) 年の制度改正について

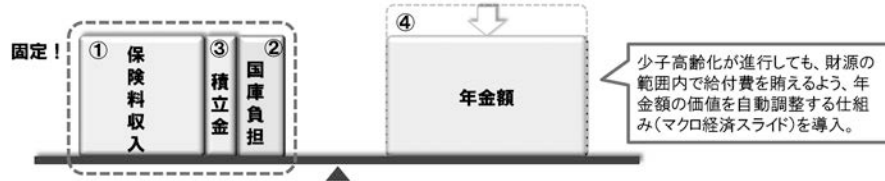
平成 16 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成 16 年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16 (2004) 年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 社会保障・税一体改革関連法の成立により、平成16年改正財政フレームは一定の完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
・厚生年金 : 18.30%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率:62.7%(平成26年度) ⇒ 50.6%~51.0%(平成55~56年度) <平成26年財政検証・ケースA~E>

ア 保険料(率)水準の固定

平成 16 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げについては、平成 16 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 としつつ、平成 16 年度から引上げに着手した。その後、平成 21 年度には特例的な繰入金を活用して 2 分の 1 となり、平成 24 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成 16 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

⑥ 令和元(2019)年財政検証について(参考)

令和元年8月に公表された令和元年財政検証結果は、令和元年度から概ね100年間の収支の見通し及び給付水準調整の終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証するものである。

令和元年財政検証では、社会・経済状況に関する主な前提として、人口の前提については「日本の将来推計人口(2017年4月推計)」の出生率、死亡率それぞれで高位、中位、低位を設定している。また、労働力率については「労働力需給の推計(2019年3月推計)」に準拠し、経済状況のケース分けに応じて「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」、「経済成長と労働参加が進まないケース」とを使い分けている。経済前提については、足下(令和10(2028)年度まで)の前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」それぞれに準拠して設定し、それ以降の長期の前提は、それらに接続するものとして幅の広い6通りのケースを設定している。

2019(令和元)年財政検証の諸前提

＜年金制度についての前提＞（※ 2014年財政検証からの主な変更点）

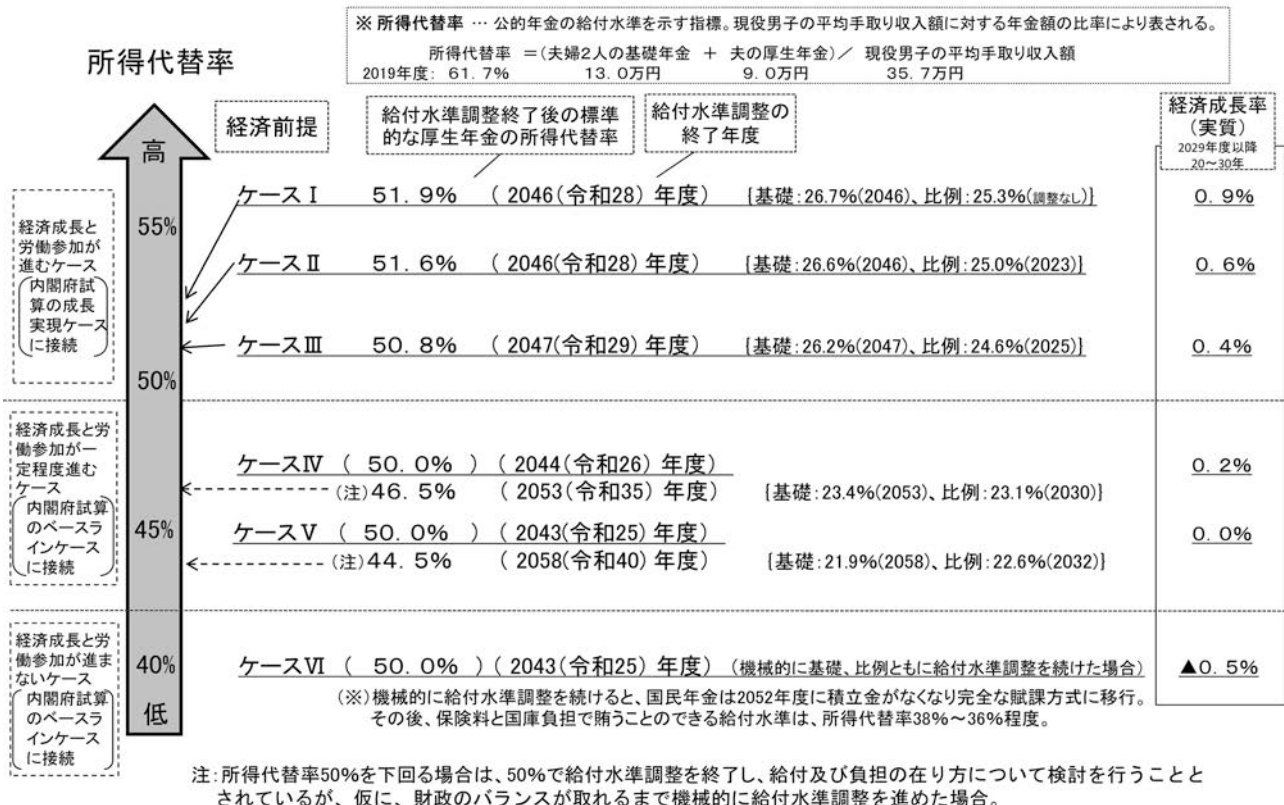
- 2016年年金改革法による公的年金制度の改正を反映。
 - ・ 短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進(500人以下の企業の任意適用) [2017年4月施行]
 - ・ 国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除 [2019年4月施行]
 - ・ 年金額の改定ルールの見直し
 - マクロ経済スライドの見直し(未調整分をキャリアオーバーする仕組み) [2018年4月施行]
 - 賃金・物価スライドの見直し(賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底) [2021年4月施行]
- 法律で要請されている(上記の改正を反映した)現行制度に基づく検証に加えて、2016年年金改革法の検討規定でもあるプログラム法で示された課題や2016年年金改革法の附帯決議の課題に対応するためのオプション試算も実施。

＜社会・経済状況に関する主な前提＞

- 財政検証においては、長期の年金財政の見通しをたてるため、遠い将来までの社会・経済状況について一定の前提を置く必要がある。しかしながら、これらは不確実なものであることから、以下のように複数のケースを前提として設定している。したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、複数のケースを参照し相当の幅をもってみる必要がある。

人口の前提 — 「日本の将来推計人口」(2017年4月、国立社会保障・人口問題研究所) 【低位・中位・高位】
労働力の前提 — 「労働力需給の推計」(2019年3月、独立行政法人労働政策研究・研修機構) 【経済成長と労働参加が進むケース、経済成長と労働参加が一定程度進むケース、経済成長と労働参加が進まないケース】
経済の前提 — 経済・金融の専門家で構成する社会保障審議会年金部会のもとに設置した公開の「年金財政における経済前提に関する専門委員会」での検討 <2028年度までの足下の前提> 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年7月31日)に準拠した【2ケース】 <2029年度以降の長期の前提> 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸に【幅の広い6ケース】 ※ 長期の前提のTFP上昇率は、内閣府試算の仮定、過去30年の実績、バブル崩壊後の1990年代後半以降の実績の範囲を踏まえ設定
その他の制度の状況等に関する前提 — 被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定(有遺族率、障害年金発生率、納付率等) ※ 納付率は、日本年金機構の中期計画を踏まえて設定

給付水準の調整終了年度と最終的な所得代替率の見通し(2019(令和元)年財政検証) — 幅広い複数ケースの経済前提における見通し(人口の前提:出生中位、死亡中位) —



附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	369,476
合 計	369,476

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	受給者等	404
合 計		404

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	1,071,341
合 計		1,071,341

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	303,284
30年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	5,897
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	64,269
合 計		818,851

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 金	453	△ 49	404	226	△ 24	202	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収保険料については、過去3年間の不納欠損等の実績率に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	453	△ 49	404	226	△ 24	202	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,194,898	△ 123,556	1,071,341	963,088	△ 103,872	859,216	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,194,898	△ 123,556	1,071,341	963,088	△ 103,872	859,216	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,195,352	△ 123,606	1,071,746	963,315	△ 103,896	859,418	

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本増 加額	本年度 本減 少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	30,674	△ 1,094	—	4,997	839	—	25,422
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	1	△ 1	—	—	1	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	15,837	△ 493	—	—	2,431	—	17,776
合 計	46,512	△ 1,588	—	4,997	3,272	—	43,199

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	486,222	1,326	484,896	468,879	24,582	5.24%	25,422	25,422	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	159,217,003	159,216,903	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	200,399	83,276	117,122	101,100	15,344	15.17%	17,776	17,776	法定財務諸表
合 計	159,903,625	159,301,505	602,119	570,080	39,928	—	43,199	43,199	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	1	1	1	1	平成 27 年度
合 計	1	1	1	1	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	71,525
福祉年金給付	受給者等	447
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		71,972

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	520,060
合 計		520,060

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	930
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定等	8
合 計			939

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
出 資 金	△ 1,588	3,272	1,684	
(市場価格のないもの)	△ 1,588	3,272	1,684	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 1,588	3,272	1,684	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現金・預金	273,971	95,496	369,468
運用寄託金	7,032,880	30,825	7,063,706
未収金	389	△ 62	326
未収収収益	1	1	3
未収保険料	1,194,898	△ 123,556	1,071,341
他会計繰入未収金	840,536	△ 22,144	818,391
貸倒引当金	△ 963,282	103,903	△ 859,379
出 資 金	30,674	△ 5,251	25,422
(控 除)			
未払金	83,344	△ 11,818	71,525
他会計繰入未済金	540,619	△ 20,558	520,060
合 計	7,786,106	111,588	7,897,694

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	受給者等	938
合 計			938

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,313,206	130,451	—	7,443,657
合 計	7,313,206	130,451	—	7,443,657

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 7,039,234
本 年 度 受 入	
業務勘定からの受入	6,354
本 年 度 払 出	
業務勘定からの受入未了	10,483
運用寄託金の増加	30,825
本 年 度 末 残 高	△ 7,074,189

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	7,488,109	6,896,364	未払金	3,891,795	3,891,359
未収金	69,292	107,271	公的年金預り金	112,324,386	112,861,192
未収収益	44	36	他会計繰入未済金	3,137,855	3,238,092
未収保険料	2,595,182	2,639,046			
他会計繰入未収金	4,456,260	4,505,923			
運用寄託金	104,432,050	105,629,511			
貸倒引当金 △	240,895	△ 246,458			
有形固定資産	148	120			
国有財産(公共用 財産を除く)	148	120			
土地	135	110			
立木竹	0	0			
建物	12	9	負債合計	119,354,037	119,990,644
工作物	0	0			
物品	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	744,799	655,420	資産・負債差額	190,956	196,590
資産合計	119,544,993	120,187,235	負債及び資産・ 負債差額合計	119,544,993	120,187,235

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
厚生年金給付費	23,578,037	23,682,636
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,752,414	4,696,281
補助金等	123,128	121,405
基礎年金勘定への繰入	17,977,882	18,797,044
業務勘定への繰入	124,428	168,445
支払調整金繰入	1,687	2,001
その他の経費	20,976	18,372
減価償却費	5	2
貸倒引当金繰入額	33,440	35,168
資産処分損益	19	27
本年度業務費用合計	46,612,020	47,521,386

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		192,807		190,956
II 本年度業務費用合計	△	46,612,020	△	47,521,386
III 財 源		47,944,223		48,062,764
1 自 己 収 入		37,931,870		37,763,291
保 険 料 収 入		31,052,316		32,001,328
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,530,889		4,479,076
責任準備金相当額等徴収金収入		1,647,267		758,970
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		2,701		1,743
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		580,000		400,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		23,990		19,762
運 用 益		316		255
そ の 他 の 財 源		94,387		102,154
2 他会計からの受入		9,458,587		9,859,662
一般会計からの受入		9,450,630		9,851,114
労働保険特別会計労災勘定からの受入		7,957		8,548
3 他勘定からの受入		553,766		439,809
基礎年金勘定からの受入		541,755		430,458
業務勘定からの受入		12,010		9,351
IV 資 産 評 価 差 額	△	6,054		1,061
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	1,328,000	△	536,805
VI 本年度末資産・負債差額		190,956		196,590

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
厚生年金業務対価見合収入	35,571,809	36,488,452
責任準備金相当額等徴収金収入	1,615,320	730,053
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,701	1,743
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	580,000	400,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	188,763	110,202
運 用 収 入	322	262
そ の 他 の 収 入	6,714	11,576
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,481,945	9,798,768
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,023	7,675
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	555,861	434,014
財 源 合 計	48,011,462	47,982,749
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,543,722	△ 23,683,072
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,752,414	△ 4,696,281
補 助 金 等	△ 123,128	△ 121,405
基礎年金勘定への繰入	△ 17,856,996	△ 18,696,806
業務勘定への繰入	△ 124,428	△ 168,445
支払調整金繰入	△ 1,687	△ 2,001
そ の 他 の 支 出	△ 20,975	△ 18,372
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 46,423,353	△ 47,386,385
業 務 支 出 合 計	△ 46,423,353	△ 47,386,385
業 務 収 支	1,588,109	596,364

Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		1,588,109		596,364
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	1,588,109	△	596,364
翌 年 度 歳 入 繰 入		—		—
資金本年度末残高		111,929,511		112,543,118
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	104,441,402	△	105,646,754
本年度末現金・預金残高		7,488,109		6,896,364

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績に基づき算出している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々年金をその時々保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	6,896,364	積立金
	運用寄託金	105,629,511	
B	未収金	107,271	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	36	
	未収保険料	2,639,046	
	他会計繰入未収金	4,505,923	
	△貸倒引当金	△ 246,458	
C	出資金	458,950	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,891,359	
	他会計繰入未済金	3,238,092	
E	公的年金預り金	112,861,192	

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他勘定からの未収額、国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付等に係る未払額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、「厚生年金保険法」の規定に基づく厚生年金保険給付費等に充てる目的のため、国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金(運用寄託金を含んだ積立金全体額)の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金(積立金から控除すべき運用寄託金等相当額)を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

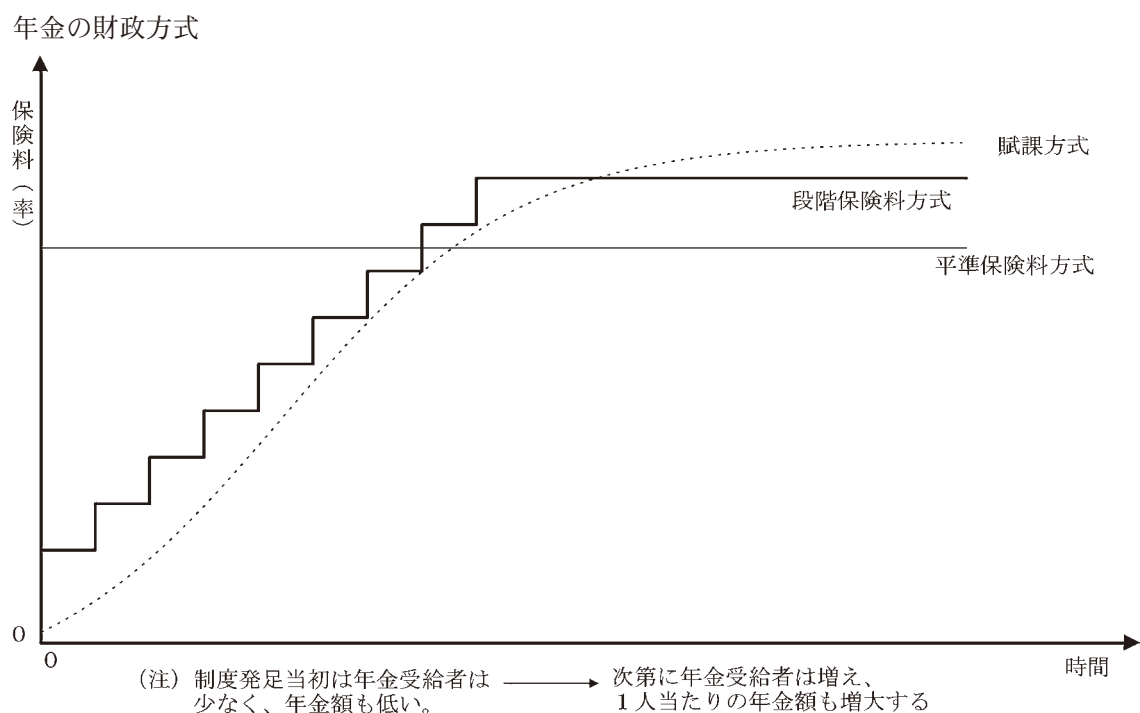
- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

(6) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金の場合、昭和17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 26(2014)年財政検証)

前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

国立社会保障・人口問題研究所が平成 24 年 1 月に公表した「日本の将来推計人口」を用いている。合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の 3 通りをそれぞれ設定している。

<合計特殊出生率及び平均寿命の前提>

合 計 特 殊 出 生 率		平 均 寿 命	
平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年	平成 22(2010)年(実績)	平成 72 年(2060)年
1.39	→ { 出生高位 1.60 出生中位 1.35 出生低位 1.12 }	{ 男 79.55 女 86.30 }	→ { 死亡高位 { 男 83.22 女 89.96 } 死亡中位 { 男 84.19 女 90.93 } 死亡低位 { 男 85.14 女 91.90 }

イ 労働力率の前提

平成 26 年 2 月に独立行政法人労働政策研究・研修機構(JILPT)がまとめた「労働力需給の推計(平成 26 年 2 月)」の「労働市場への参加が進むケース」及び「労働市場への参加が進まないケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月)に基づいて設定。

- ・足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提は、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定。
- ・長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提は、マクロ経済に関する試算(コブ・ダグラス型生産関数を用いた長期的な経済成長率等の推計)に基づいて設定。

※ 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8ケース)を設定している。

足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提

○内閣府 経済再生ケースに準拠する経済前提(ケースA～E)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.7%	2.7%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△1.6%	△0.2%	△0.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	2.2%	2.1%
名目賃金上昇率	1.0%	2.5%	2.5%	3.6%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%	4.2%	4.1%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△1.3%	△0.8%	△0.5%	0.4%	1.1%	1.6%	2.0%	2.3%	2.6%	2.9%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.9%	2.2%	2.6%	3.1%	3.6%	4.0%	4.3%	4.6%	4.9%

○内閣府 参考ケースに準拠する経済前提(ケースF～H)

	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	平成31 (2019)	平成32 (2020)	平成33 (2021)	平成34 (2022)	平成35 (2023)
物価上昇率(暦年※1)	2.6%	2.3%	2.0%	1.4%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
実質賃金上昇率 (対物価上昇率)	△1.6%	△0.7%	0.3%	1.5%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.5%	1.5%
名目賃金上昇率	1.0%	1.6%	2.3%	2.9%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.7%	2.7%
実質運用利回り (対物価上昇率)(※2)	△1.3%	△0.7%	△0.1%	0.7%	1.2%	1.5%	1.7%	1.9%	2.0%	2.2%
名目運用利回り(※2)	1.3%	1.6%	1.9%	2.1%	2.4%	2.7%	2.9%	3.1%	3.2%	3.4%

(※1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の公表値は年度ベースであるが、年金額の改定等に用いられる物価上昇率は暦年ベースである。上表は暦年ベースである。

(※2) 名目運用利回りの設定は、長期金利に内外の株式等による分散投資でどのくらい上積みできるか(分散投資効果)を0.4%(平成36(2024)年度以降の長期の経済前提における設定を参考)として、これを加味して設定。
また、平成21年財政検証における設定と同様、長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定。

長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提

		将来の経済状況の仮定		経済前提				(参考)
		労働力率	全要素生産性 (TFP) 上昇率	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2024年度以降 20～30年
						実質 <対物価>	スプレッド <対賃金>	
ケースA	内閣府試算 「経済再生 ケース」に 接続するもの	労働市場への参加が進むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
ケースB			1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
ケースC			1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
ケースD			1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
ケースE			1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
ケースF	内閣府試算 「参考ケース」に接続するもの	労働市場への参加が進まないケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
ケースG			0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	△ 0.2%
ケースH			0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	△ 0.4%

エ その他の前提

- 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- 社会保障と税の一体改革により成立した法律による公的年金制度の改正を反映している。
- ・基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化
 - ・年金額の特例水準の解消
 - ・被用者年金の一元化(厚生年金には旧共済年金を含む。)
 - ・短時間労働者への厚生年金適用拡大(25 万人ベース)
- ※ 低所得高齢者・障害者等への福祉的給付については、年金制度の外での対応であるため、財政検証の対象外。

財政見通し

平成 26 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 26 年財政検証)

- 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C(変動なし)

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					51.0%	基礎	比例	2043	基礎	比例
						26.0%	25.0%		2043	2018
年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	－4.1 (－3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	－2.9 (－2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	－1.8	167.8	162.8	3.5
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	－0.3	167.5	159.3	3.4
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.9	20.3	1.4	168.9	157.5	3.3
31(2019)	18.300	54.8	37.8	5.9	51.8	20.8	3.0	171.9	157.9	3.3
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.7	52.8	21.2	4.5	176.4	158.4	3.3
37(2025)	18.300	69.3	47.1	10.1	58.4	23.6	10.8	219.1	164.4	3.6
42(2030)	18.300	80.8	54.5	13.2	64.4	25.8	16.3	290.7	183.5	4.3
52(2040)	18.300	104.8	66.7	21.6	87.4	32.8	17.4	470.2	212.5	5.2
62(2050)	18.300	132.6	81.4	29.7	115.6	43.0	17.1	642.7	207.9	5.4
72(2060)	18.300	165.1	99.9	37.7	148.9	55.1	16.2	812.1	188.0	5.3
82(2070)	18.300	199.6	120.8	44.3	188.0	69.1	11.7	950.4	157.5	5.0
92(2080)	18.300	236.0	145.4	48.0	232.9	85.3	3.1	1025.3	121.6	4.4
102(2090)	18.300	275.4	176.7	47.1	282.8	103.2	－7.3	1001.1	85.0	3.6
112(2100)	18.300	315.5	213.6	39.4	343.7	125.1	－28.1	826.3	50.2	2.5
122(2110)	18.300	351.3	257.3	18.0	417.4	151.9	－66.1	351.3	15.3	1.0

(注 1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注 2) 平成 27 年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。
ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注 3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 4) 「26 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E(変動なし)

					給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)		
					50.6%	基礎	比例			
						26.0%	24.5%	2043	基礎	比例
								2043	2043	2020
年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (26 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.5 (36.5)	30.5 (25.9)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.9)	－4.1 (－3.4)	172.5 (145.9)	172.5 (145.9)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	45.1 (38.7)	31.7 (27.0)	3.2 (2.7)	48.0 (41.1)	18.8 (16.6)	－2.9 (－2.4)	169.6 (143.6)	168.7 (142.8)	3.6 (3.6)
28(2016)	18.182	47.3	33.2	3.6	49.2	19.4	－1.8	167.8	162.8	3.5
29(2017)	18.300	49.8	34.8	4.3	50.1	19.9	－0.3	167.5	159.3	3.4
30(2018)	18.300	52.3	36.3	5.1	50.7	20.3	1.5	169.0	157.6	3.3
31(2019)	18.300	54.8	37.8	6.0	51.4	20.8	3.4	172.4	158.3	3.3
32(2020)	18.300	57.3	39.3	6.8	52.3	21.2	5.0	177.3	159.2	3.3
37(2025)	18.300	67.9	46.5	9.4	57.7	23.5	10.2	220.8	165.7	3.6
42(2030)	18.300	75.5	51.4	11.3	62.2	25.1	13.3	281.9	184.1	4.3
52(2040)	18.300	89.5	57.7	16.9	77.8	29.8	11.7	416.1	212.3	5.2
62(2050)	18.300	103.6	64.6	21.1	94.5	35.8	9.1	518.3	206.6	5.4
72(2060)	18.300	117.9	72.6	24.5	110.9	41.7	7.0	599.5	186.7	5.3
82(2070)	18.300	130.7	80.4	26.5	128.0	47.6	2.8	646.2	157.2	5.0
92(2080)	18.300	142.1	88.7	26.5	145.4	53.8	－3.2	643.1	122.2	4.4
102(2090)	18.300	152.6	98.8	24.0	161.7	59.6	－9.1	578.8	85.9	3.6
112(2100)	18.300	160.9	109.4	18.5	179.9	66.1	－19.0	439.0	50.9	2.5
122(2110)	18.300	165.1	120.8	7.5	200.3	73.6	－35.2	165.1	15.0	1.0

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。
ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のもの
である。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G(変動なし)

—機械的に給付水準調整を進めた場合—

		給付水準調整終了後の 所得代替率(一元化モデル)			給付水準調整終了年度 (一元化モデル)					
		42.0%			2058					
		基礎	比例		基礎	比例		2058	2031	
年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差 引 残	年度末 積立金	年度末積立金 (26 年度価格)	積立 度 合
		保険料 収 入	運 用 収 入		基礎年金 拠 出 金					
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
26(2014)	17.474	42.2 (36.1)	30.1 (25.6)	2.3 (2.0)	46.6 (39.9)	18.0 (15.8)	－4.4 (－3.7)	172.0 (145.4)	172.0 (145.4)	3.8 (3.7)
27(2015)	17.828	43.9 (37.6)	31.0 (26.3)	2.7 (2.3)	48.0 (41.0)	18.7 (16.4)	－4.1 (－3.4)	168.0 (142.0)	167.1 (141.3)	3.6 (3.5)
28(2016)	18.182	45.7	32.2	3.1	48.9	19.2	－3.2	164.7	159.8	3.4
29(2017)	18.300	47.3	33.4	3.4	49.4	19.6	－2.1	162.6	155.3	3.3
30(2018)	18.300	48.8	34.4	3.9	49.9	19.8	－1.1	161.5	152.5	3.3
31(2019)	18.300	50.2	35.2	4.3	50.1	20.0	0.1	161.6	151.4	3.2
32(2020)	18.300	51.4	36.0	4.7	50.4	20.3	1.0	162.6	150.1	3.2
37(2025)	18.300	55.8	39.3	5.5	51.8	21.3	4.0	177.8	144.5	3.4
42(2030)	18.300	58.6	41.2	6.1	52.9	22.1	5.7	203.6	149.4	3.7
52(2040)	18.300	63.5	43.5	7.6	61.0	24.9	2.5	248.8	151.2	4.0
62(2050)	18.300	66.7	46.0	8.0	65.9	25.4	0.8	261.2	131.5	4.0
72(2060)	18.300	69.4	48.7	8.2	68.7	24.9	0.6	270.1	112.7	3.9
82(2070)	18.300	71.9	50.9	8.2	72.8	25.7	－1.0	267.2	92.3	3.7
92(2080)	18.300	73.9	52.9	7.6	76.8	26.7	－2.9	247.3	70.8	3.3
102(2090)	18.300	76.0	55.6	6.5	80.0	27.6	－4.0	211.6	50.2	2.7
112(2100)	18.300	77.4	58.0	5.0	83.8	28.8	－6.3	160.1	31.5	2.0
122(2110)	18.300	78.1	60.4	2.5	87.9	30.3	－9.8	78.1	12.7	1.0

(注1) 厚生年金基金の代行部分及び共済年金を含む、被用者年金一元化後の厚生年金全体の財政見通しである。

(注2) 平成27年度以前は、被用者年金一元化前(～H27.9)の共済年金の厚生年金相当分の収支を含む。

ただし、()内は旧厚生年金の収支の見通しである。保険料率の引上げスケジュールは、旧厚生年金のものである。

(注3) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注4) 「26年度価格」とは、賃金上昇率により、平成26(2014)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成26年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異の要因については次表のとおりである。なお、平成30年度については、厚生年金基金の代行部分の実績が判明しておらず、財政検証との比較を行えないため、表の作成は行っていない。

平成 26 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	26.3	0.7	3.0 [14.3]	11.3	41.3 [52.6]	23.3	16.1	0.1	39.5	1.8 [13.0]	105.0 [136.7]
実 績(A)(注 1) (特別会計＋ 基金代行等)	26.9		[16.9]	9.1	[52.9]	24.1	16.1	0.1	40.3	12.6	[163.8]
財 政 見 通 し(B) (特別会計＋ 基金代行等)	25.9		2.0	8.7	36.5	23.9	15.9	0.1	39.9	△ 3.4	145.9
差 額(A－B)	1.1		[14.9]	0.4	[16.4]	0.2	0.2	0.0	0.4	[16.0]	[17.8]
要 因	※ 1		※ 2								

- (注 1) 実績(A)の作成にあたっては、
ア. 基礎年金交付金(0.7 兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。
イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.6 兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(1.6 兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1 兆円)を控除している。
ウ. その他収入から解散厚生基金等徴収金(2.1 兆円)、職域等費用納付金(0.1 兆円)を控除し、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01 兆円)を控除している。
エ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(23.4 兆円)、国庫負担繰延額(3.7 兆円)を加えている。
オ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(2.6 兆円)を加えている。
(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。
(注 3) 平成 26 年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケース A～E)の数値である。
(注 4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

- ※ 1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み 3,479 万人、実績 3,599 万人)
※ 2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 1.34%、実績 [11.61%])

平成 27 年度

(単位：兆円)

	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	厚生年金 拠 出 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	厚生年金 交 付 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	27.8	0.7	2.4	0.0 [△ 5.0]	14.3	45.2 [40.2]	23.4	16.9	2.4	0.1	42.9	2.3 [△ 2.7]	107.2 [133.9]
実 績(A)(注 1) (特別会計＋ 基金代行等)	28.2		2.4	[△ 5.7]	9.6	[34.5]	24.1	17.1	2.4	0.1	43.7	△ 9.2	[154.6]
財 政 見 通 し(B) (特別会計＋ 基金代行等)	27.0		2.3	2.7	9.1	41.0	24.4	16.6	2.4	0.1	43.4	△ 2.4	143.5
差 額(A－B)	1.2		0.0	[△ 8.4]	0.6	[△ 6.6]	△ 0.4	0.5	0.0	0.0	0.2	[△ 6.8]	[11.1]
要 因	※ 1			※ 2									

- (注 1) 実績(A)の作成にあたっては、
ア. 基礎年金交付金(0.7 兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。
イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.4 兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(1.5 兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1 兆円)を控除している。
ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1 兆円)を加えている。
エ. その他収入から解散厚生基金等徴収金(4.7 兆円)、職域等費用納付金(0.1 兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1 兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01 兆円)を控除している。
オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(17.0 兆円)、国庫負担繰延額(3.7 兆円)を加えている。
カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△0.7 兆円)を加えている。
(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。
(注 3) 平成 26 年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケース A～E)の数値である。
(注 4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

- ※ 1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み 3,485 万人、実績 3,679 万人)
※ 2 運用利回りが見込みより下回ったこと(見込み 1.88%、実績 [△3.63%])

平成 28 年度

(単位：兆円)

	収 入						支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	厚生年金 拠 出 金 収 入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	厚生年金 交 付 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	29.5	0.7	4.6	0.0 [7.4]	13.9	48.8 [56.2]	23.5	17.3	4.8	0.1	45.7	3.1 [10.5]	110.3 [144.4]
実 績(A)(注 1) (特別会計＋ 基金代行等)	29.6		4.6	[8.2]	9.6	[52.0]	23.8	17.4	4.8	0.1	46.1	5.8	[159.7]
財 政 見 通 し(B) (特別会計＋ 基金代行等)	28.3		4.7	3.1	9.3	45.4	24.8	17.2	4.8	0.1	46.9	△ 1.5	142.1
差 額(A－B)	1.3		△ 0.1	[5.1]	0.2	[6.6]	△ 1.0	0.2	0.0	0.0	△ 0.7	[7.3]	[17.6]
要 因	※ 1			※ 2			※ 3						

- (注 1) 実績(A)の作成にあたっては、
- ア. 基礎年金交付金(0.7 兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。
 - イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.1 兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(1.2 兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1 兆円)を控除している。
 - ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1 兆円)を加えている。
 - エ. その他収入から解散厚年基金等徴収金(4.4 兆円)、職域等費用納付金(0.1 兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1 兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01 兆円)を控除している。
 - オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(11.5 兆円)、国庫負担繰延額(3.7 兆円)を加えている。
 - カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(0.8 兆円)を加えている。
- (注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。
- (注 3) 平成 26 年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケース A～E)の数値である。
- (注 4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

- ※ 1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み 3,505 万人、実績 3,793 万人)
- ※ 2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 2.17%、実績 5.47%)
- ※ 3 年金額改定率の低下

平成 29 年度

(単位：兆円)

	収 入			支 出								収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	厚生年金 拠 出 金 収 入	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	厚生年金 交 付 金	その他	計		
実 績(特 別 会 計)	30.9	0.6	4.5	0.6 [9.4]	11.4	48.0 [56.9]	23.7	17.9	4.8	0.1	46.4	1.6 [10.4]	111.9 [154.9]
実 績(A)(注 1) (特別会計＋ 基金代行等)	31.0		4.5	[10.1]	9.8	[55.5]	23.9	18.0	4.8	0.1	46.8	8.7	[168.3]
財 政 見 通 し(B) (特別会計＋ 基金代行等)	29.6		4.8	3.6	9.5	47.6	25.2	17.6	4.8	0.1	47.7	△ 0.2	141.9
差 額(A－B)	1.4		△ 0.3	[6.5]	0.3	[7.9]	△ 1.3	0.4	△ 0.1	0.1	△ 1.0	[8.9]	[26.3]
要 因	※ 1			※ 2			※ 3						

(注 1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(0.6兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に存続厚生年金基金に係る免除保険料(0.05兆円)を加え、給付費に存続厚生年金基金の代行分(0.9兆円)を加え、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除している。

ウ. 基礎年金拠出金に、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加えている。

エ. その他収入から解散厚年基金等徴収金(1.6兆円)、職域等費用納付金(0.1兆円)を控除し、基礎年金勘定の積立金のうち、昭和 60 年度以前に国民年金へ任意加入していた被用者の被扶養配偶者が納付した保険料に相当する部分により、基礎年金拠出金を軽減した額(0.1兆円)を加え、その他支出から業務勘定からの繰入れ(0.01兆円)を控除している。

オ. 積立金に存続厚生年金基金の最低責任準備金等(9.6兆円)、国庫負担繰延額(3.8兆円)を加えている。

カ. 運用収入に存続厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(0.7兆円)を加えている。

(注 2) []内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、現金ベースの収支を示す厚生年金の特別会計の決算とは異なる。

(注 3) 平成 26 年財政検証の将来見通し(B)は、女性や高齢者の労働市場への参加が進み日本経済が再生するケース(ケース A～E)の数値である。

(注 4) 四捨五入の関係で合計や差額と内訳が一致しない場合がある。

差の要因

※ 1 被保険者数が見込みより上回ったこと(見込み 3,522 万人、実績 3,913 万人)

※ 2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み 2.57%、実績 6.51%)

※ 3 年金額改定率の低下

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 26 年財政検証の人口及び経済の前提を出生中位・死亡中位、経済の前提をケース C、ケース E、及びケース G とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成 26 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

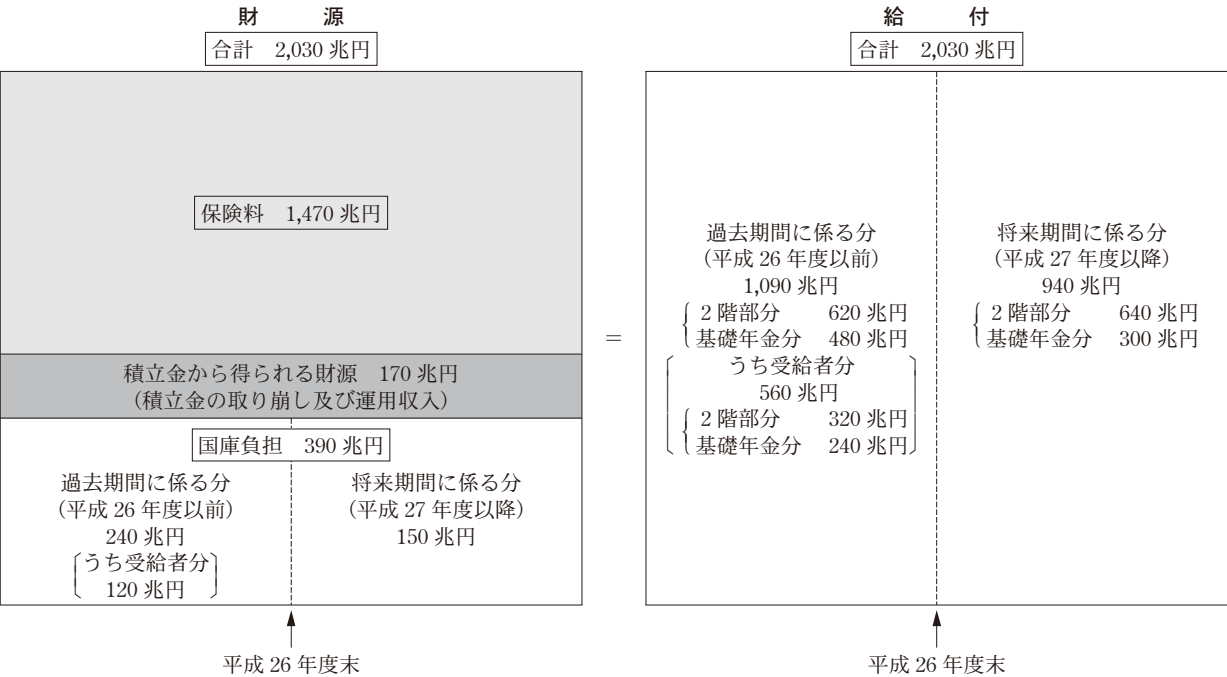
なお、平成 27 年 10 月以降は被用者年金一元化により共済年金(厚生年金相当)と厚生年金は一体として運営することから、財源と給付について共済年金(厚生年金相当)を含むもので作成している。

イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。一方で、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法が適切である。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

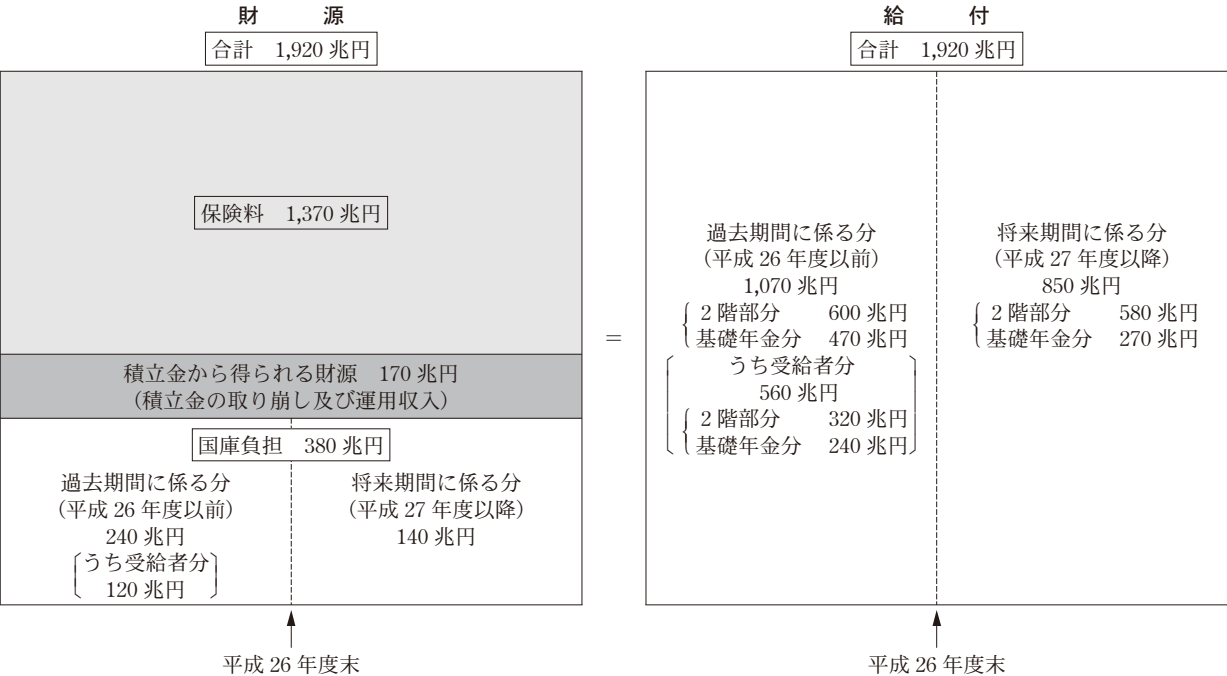
運用利回りによる換算

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



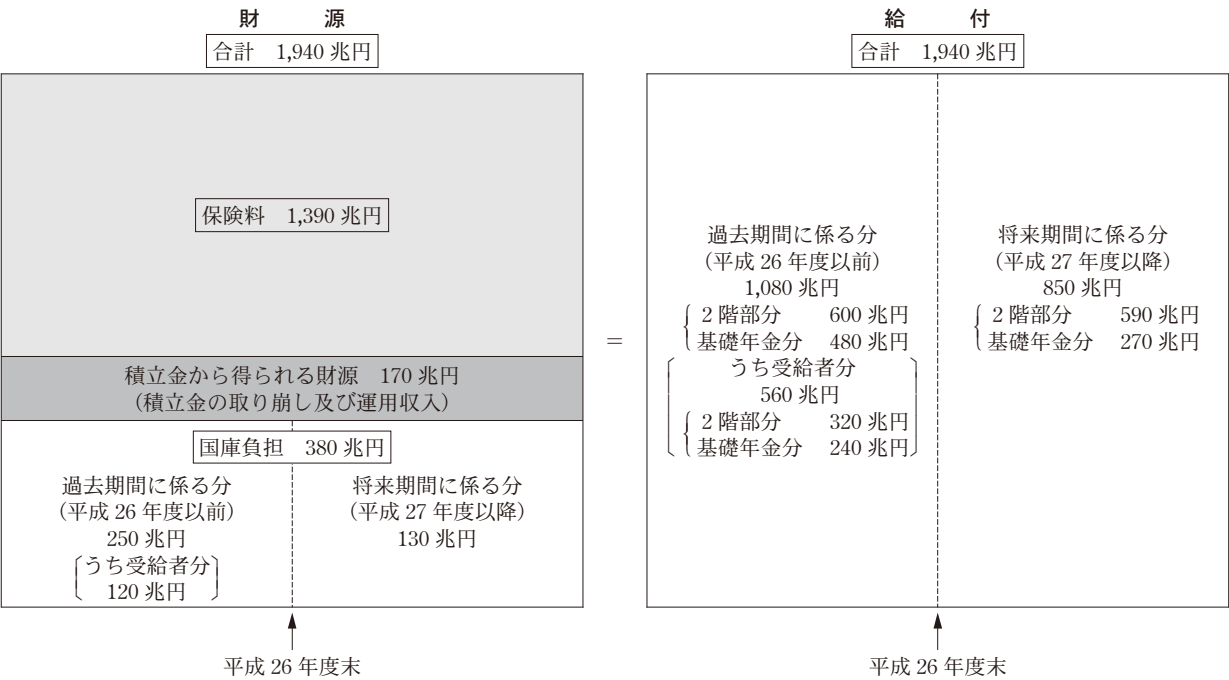
- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 1.6% |
| 賃金上昇率(実質<対物価>) | 1.8% |
| 運用利回り(実質<対物価>) | 3.2% |
| 運用利回り(スプレッド<対賃金>) | 1.4% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 1.2% |
| 賃金上昇率(実質<対物価>) | 1.3% |
| 運用利回り(実質<対物価>) | 3.0% |
| 運用利回り(スプレッド<対賃金>) | 1.7% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—

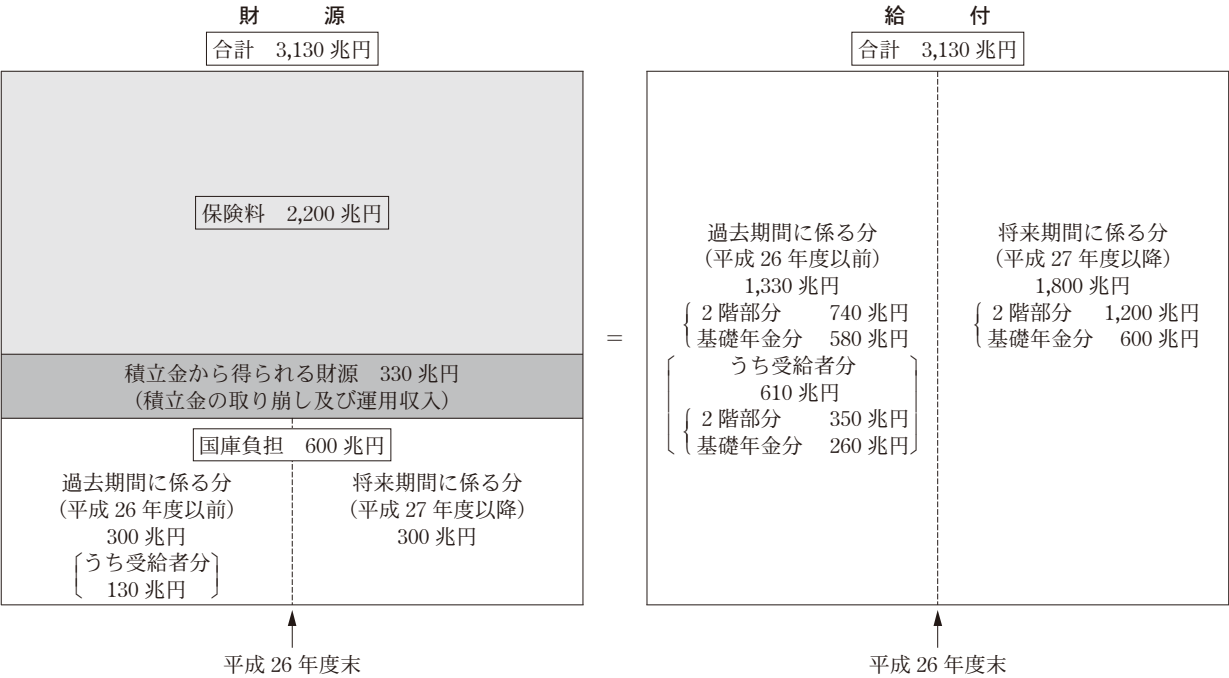


(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 0.9%
賃金上昇率(実質＜対物価＞) 1.0%
運用利回り(実質＜対物価＞) 2.2%
運用利回り(スプレッド＜対賃金＞) 1.2%

(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

賃金上昇率による換算

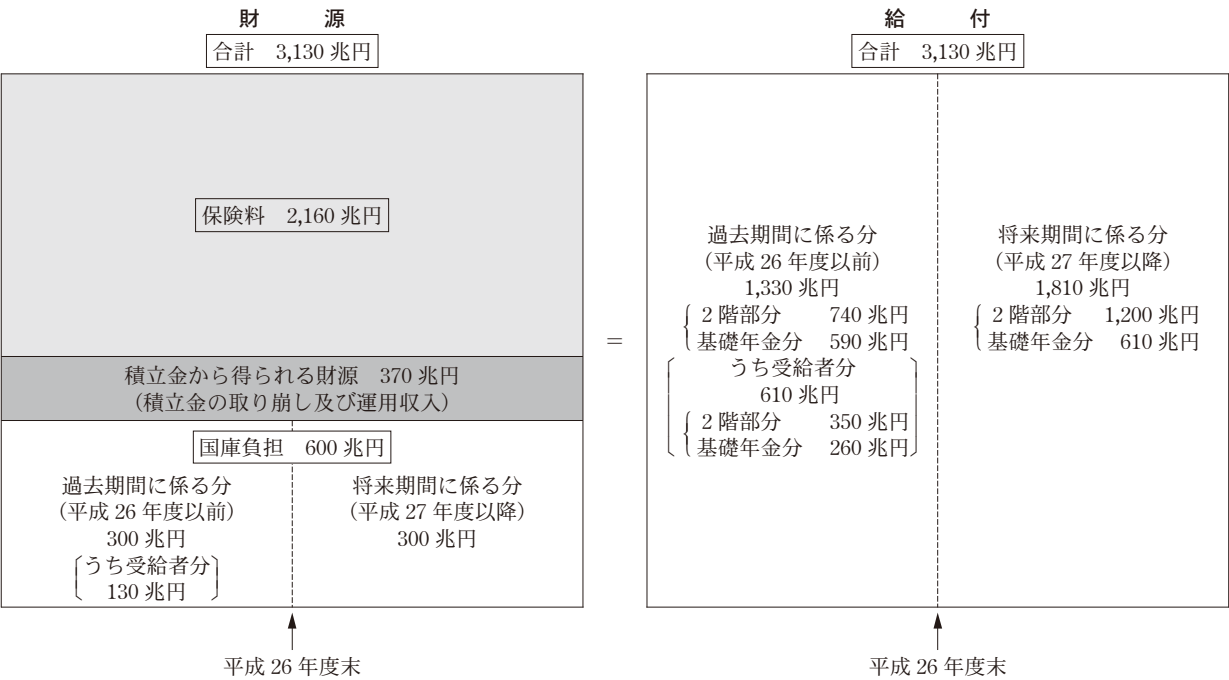
—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース C—



(注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
物価上昇率 1.6%
賃金上昇率(実質＜対物価＞) 1.8%
運用利回り(実質＜対物価＞) 3.2%
運用利回り(スプレッド＜対賃金＞) 1.4%

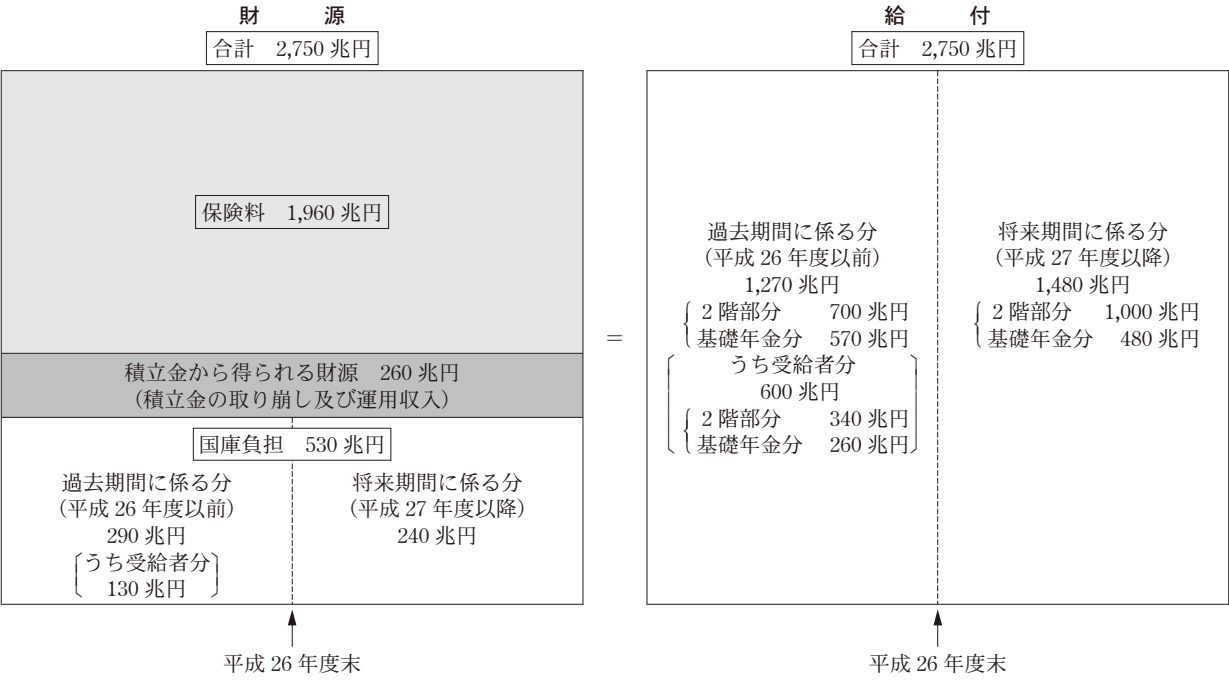
(注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース E—



- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 1.2% |
| 賃金上昇率(実質＜対物価＞) | 1.3% |
| 運用利回り(実質＜対物価＞) | 3.0% |
| 運用利回り(スプレッド＜対賃金＞) | 1.7% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

—人口：出生中位、死亡中位 経済：ケース G—



- (注 1) 長期的な経済前提は次の通り。
- | | |
|-------------------|------|
| 物価上昇率 | 0.9% |
| 賃金上昇率(実質＜対物価＞) | 1.0% |
| 運用利回り(実質＜対物価＞) | 2.2% |
| 運用利回り(スプレッド＜対賃金＞) | 1.2% |
- (注 2) 被用者年金一元化を織り込んでいるため、共済年金(厚生年金相当分)を含む。

⑤ 平成 16(2004) 年の制度改正について

平成 16 年改正では、自動的に給付と負担のバランスを図る仕組みが導入された。具体的には、将来の現役世代の過重な負担を回避するという観点から、保険料水準の上限を固定した上で、積立金の活用を含め、その固定された財源の範囲内で長期的な給付と負担の均衡を図るため、将来に向けて給付水準を自動的に調整する仕組みとなった。

平成 16 年改正における財政フレーム

(給付と負担の均衡を図る仕組み)

平成16 (2004) 年改正による年金制度における長期的な財政の枠組み

- 平成16年の制度改正で、今後、更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたって、制度を持続的で安心できるものとするための年金財政のフレームワークを導入。
- 社会保障・税一体改革関連法の成立により、平成16年改正財政フレームは一定の完成をみている。



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)

- ・厚生年金 : 18.30%(労使折半) (平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
- ・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格 (平成17年4月から毎年280円引上げ)

② 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

平成24年「社会保障・税一体改革」により消費税財源確保。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

平成24年年金額の特例水準の解消(法改正)により、マクロ経済スライドが機能する前提条件を整備。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な厚生年金の所得代替率:62.7%(平成26年度) ⇒ 50.6%~51.0%(平成55~56年度) <平成26年財政検証・ケースA~E>

ア 保険料(率)水準の固定

平成 16 年改正により、保険料(率)水準の引上げスケジュールと上限を法律で定め、その財源の範囲内で給付を行うこととする制度となった。これは、急速に進展する少子高齢化に対応するために負担の上昇が避けられない中、若年層を中心として、負担がどこまでも上昇してしまうのではないかと不安が大きいことから、将来にわたっての保険料(率)水準を法律に明記し固定したものである。

イ 基礎年金国庫負担割合の引上げ

基礎年金国庫負担割合の 2 分の 1 への引上げについては、平成 16 年改正において道筋が法律上明記されることとなり、法律の本則上では基礎年金の国庫負担割合を 2 分の 1 としつつ、平成 16 年度から引上げに着手した。その後、平成 21 年度には特例的な繰入金を活用して 2 分の 1 となり、平成 24 年に社会保障・税一体改革による消費税の引上げを含む関連法案が成立したことにより、恒久財源が確保され、国庫負担割合の引上げが完成することとなった。

ウ 積立金の在り方と年金財政の均衡期間

平成 16 年改正により、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね 100 年間で財政均衡期間に設定し、財政均衡期間において年金財政の均衡を図る方式(有限均衡方式)とし、積立金については、財政均衡期間において、その運用収益と元本を活用することとなった。

エ 給付と負担の均衡を図る仕組み ～マクロ経済スライドの導入

保険料水準と国庫負担を固定し積立金の活用方法が決定したことにより、給付の財源が固定された。したがって、年金給付はこの固定した財源の範囲で行われることとなるため、年金財政の均衡を図るため給付水準を調整する必要がある。この給付水準を調整する仕組みが、年金の賃金スライドや物価スライドによる伸びを抑制するマクロ経済スライドである。

また、少なくとも5年に1度、財政検証を実施し、社会・経済情勢の変化に応じた、給付水準調整の終了時期や終了後の所得代替率の見通し、及びその財政見通しを作成することとされた。財政検証に基づき、給付水準調整が不要な場合は、給付水準調整を終了することとされた。

オ 給付水準の下限

平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題である。そこで、一定の給付水準を確保するため、厚生年金の標準的な年金額の所得代替率を給付水準の尺度として用いて、給付水準の下限を所得代替率50%と定めたところである。ここで、「厚生年金の標準的な年金額」とは、夫が平均賃金で40年間働いたサラリーマンであり、妻が40年間第3号被保険者である場合における世帯の年金額を指し、「所得代替率」とは、年金を受け取り始める時点(65歳)における、現役世代の平均手取り収入額(ボーナス込み)に対する厚生年金の標準的な年金額の比率のことをいう。

⑥ 令和元(2019)年財政検証について(参考)

令和元年8月に公表された令和元年財政検証結果は、令和元年度から概ね100年間の収支の見通し及び給付水準調整の終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証するものである。

令和元年財政検証では、社会・経済状況に関する主な前提として、人口の前提については「日本の将来推計人口(2017年4月推計)」の出生率、死亡率それぞれで高位、中位、低位を設定している。また、労働力率については「労働力需給の推計(2019年3月推計)」に準拠し、経済状況のケース分けに応じて「経済成長と労働参加が進むケース」、「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」、「経済成長と労働参加が進まないケース」とを使い分けている。経済前提については、足下(令和10(2028)年度まで)の前提は内閣府の「中長期の経済財政に関する試算(2019年7月)」の「成長実現ケース」、「ベースラインケース」それぞれに準拠して設定し、それ以降の長期の前提は、それらに接続するものとして幅の広い6通りのケースを設定している。

2019(令和元)年財政検証の諸前提

<年金制度についての前提> (※ 2014年財政検証からの主な変更点)

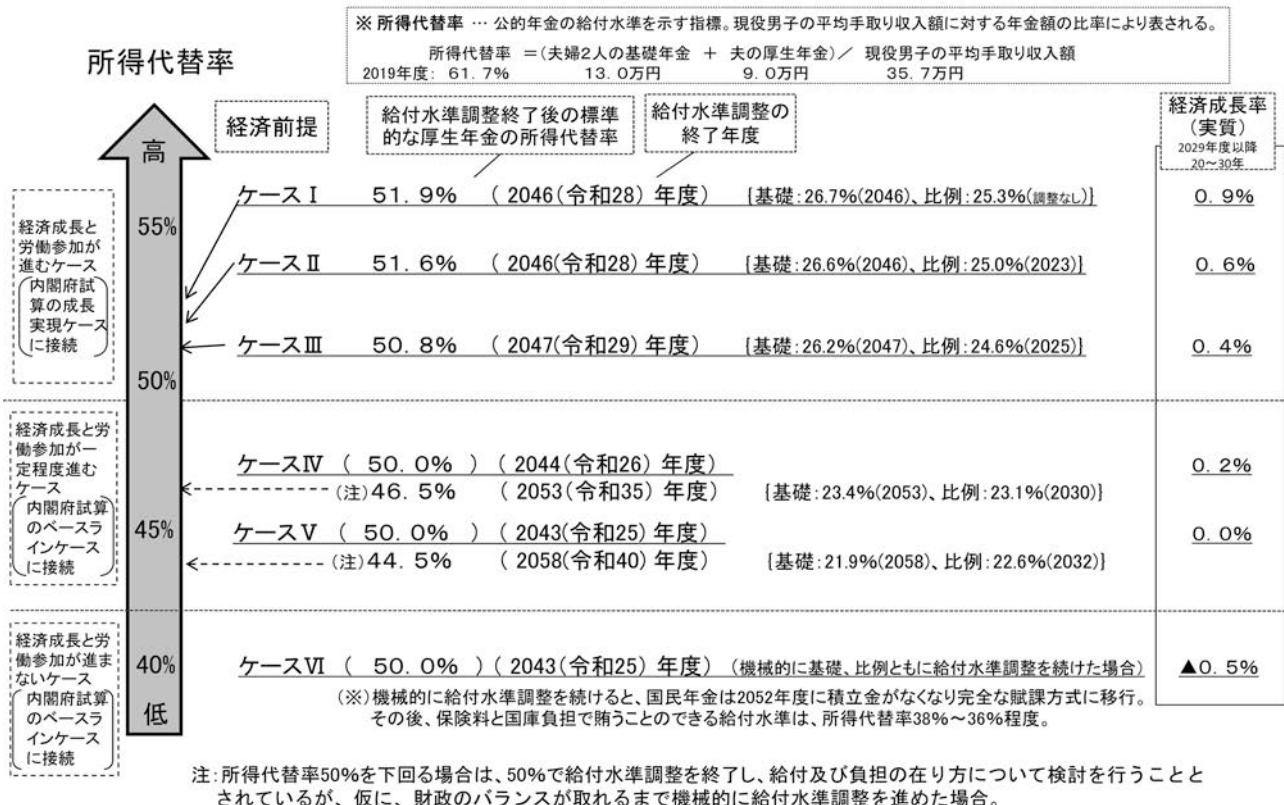
- 2016年年金改革法による公的年金制度の改正を反映。
 - ・ 短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進(500人以下の企業の任意適用) [2017年4月施行]
 - ・ 国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除 [2019年4月施行]
 - ・ 年金額の改定ルールの見直し
 - マクロ経済スライドの見直し(未調整分をキャリアオーバーする仕組み) [2018年4月施行]
 - 賃金・物価スライドの見直し(賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底) [2021年4月施行]
- 法律で要請されている(上記の改正を反映した)現行制度に基づく検証に加えて、2016年年金改革法の検討規定でもあるプログラム法で示された課題や2016年年金改革法の附帯決議の課題に対応するためのオプション試算も実施。

<社会・経済状況に関する主な前提>

- 財政検証においては、長期の年金財政の見通しをたてるため、遠い将来までの社会・経済状況について一定の前提を置く必要がある。しかしながら、これらは不確実なものであることから、以下のように複数のケースを前提として設定している。したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、複数のケースを参照し相当の幅をもってみる必要がある。

人口の前提 — 「日本の将来推計人口」(2017年4月、国立社会保障・人口問題研究所) 【低位・中位・高位】
労働力の前提 — 「労働力需給の推計」(2019年3月、独立行政法人労働政策研究・研修機構) 【経済成長と労働参加が進むケース、経済成長と労働参加が一定程度進むケース、経済成長と労働参加が進まないケース】
経済の前提 — 経済・金融の専門家で構成する社会保障審議会年金部会のもとに設置した公開の「年金財政における経済前提に関する専門委員会」での検討 <2028年度までの足下の前提> 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(2019年7月31日)に準拠した【2ケース】 <2029年度以降の長期の前提> 長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸に【幅の広い6ケース】 ※ 長期の前提のTFP上昇率は、内閣府試算の仮定、過去30年の実績、バブル崩壊後の1990年代後半以降の実績の範囲を踏まえ設定
その他の制度の状況等に関する前提 — 被保険者及び年金受給者等の実績データ等を基礎として設定(有遺族率、障害年金発生率、納付率等) ※ 納付率は、日本年金機構の中期計画を踏まえて設定

給付水準の調整終了年度と最終的な所得代替率の見通し(2019(令和元)年財政検証) — 幅広い複数ケースの経済前提における見通し(人口の前提:出生中位、死亡中位) —



附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	6,896,364
合 計	6,896,364

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	98,124
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	9,146
合 計		107,271

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	271,226
厚生年金保険料(平成31年3月分)	事業主等	2,367,819
合 計		2,639,046

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
30年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	37,829
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,745,593
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	85,357
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	2,143
合 計		4,505,923

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本年度末残	前年度末残	本 年 度 増 減 額	本年度末残	
未 収 金	69,292	37,978	107,271	36,444	17,251	53,695	未収金(金銭引渡請求権債権を除く)については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。 未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	69,292	28,832	98,124	36,444	17,251	53,695	
上記以外の債権	—	9,146	9,146	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,595,182	43,863	2,639,046	204,451	△ 11,688	192,763	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	284,317	△ 13,091	271,226	204,451	△ 11,688	192,763	
上記以外の債権	2,310,864	56,955	2,367,819	—	—	—	
合 計	2,664,475	81,841	2,746,317	240,895	5,562	246,458	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	148	0	27	2	1	120
行政財産	0	—	—	0	0	0
立木竹	0	—	—	—	0	0
建物	0	—	—	—	—	0
工作物	0	—	—	0	—	0
普通財産	148	0	27	2	1	120
土地	135	—	27	—	1	110
建物	12	0	—	2	—	9
工作物	0	0	—	0	—	0
物品	0	—	0	—	—	0
合 計	148	0	27	2	1	120

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少数額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	553,992	△ 19,762	—	90,439	15,159	—	458,950
地域医療機能推進機構	150,646	△ 122,026	—	—	122,785	—	151,405
年金積立金管理運用							
(総合勘定)	99	△ 99	—	—	99	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	40,062	△ 1,247	—	0	6,151	—	44,965
合 計	744,799	△ 143,135	—	90,440	144,195	—	655,420

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	486,222	1,326	484,896	468,879	443,790	94.64%	458,950	458,950	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	528,560	76,290	452,269	85,491	28,619	33.47%	151,405	151,405	法定財務諸表
年金積立金管理運用									
(総合勘定)	159,217,003	159,216,903	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	200,399	83,276	117,122	101,100	38,814	38.39%	44,965	44,965	法定財務諸表
合 計	160,432,185	159,377,796	1,054,388	655,571	511,323	—	655,420	655,420	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減 実施年度
○独立行政法人					
年金積立金管理運用					
(総合勘定)	99	99	99	99	平成 27 年度
合 計	99	99	99	99	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,889,059
職域等費用納付金	存続組合等	2,299
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		3,891,359

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
拠 出 金 未 払 額	基礎年金勘定	3,238,092
合 計		3,238,092

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
存続厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会等	121,405	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付費の一部を負担	無
合 計		121,405		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	89,776
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	12,035
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	343
合 計			102,154

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	1	1	
行政財産	—	0	0	
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	1	1	
土 地	—	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 143,135	144,195	1,060	
(市場価格のないもの)	△ 143,135	144,195	1,060	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 143,135	144,197	1,061	

(3) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	7,488,109	△ 591,744	6,896,364
運 用 寄 託 金	104,432,050	1,197,460	105,629,511
未 収 金	69,292	37,978	107,271
未 収 収 益	44	△ 7	36
未 収 保 険 料	2,595,182	43,863	2,639,046
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,456,260	49,662	4,505,923
貸 倒 引 当 金	△ 240,895	△ 5,562	△ 246,458
出 資 金	553,992	△ 95,042	458,950
(控 除)			
未 払 金	3,891,795	△ 435	3,891,359
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,137,855	100,237	3,238,092
合 計	112,324,386	536,805	112,861,192

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	受給者等	11,576
合 計			11,576

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	111,929,511	613,606	—	112,543,118
合 計	111,929,511	613,606	—	112,543,118

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 104,441,402
本 年 度 受 入	
業 務 勘 定 か ら の 受 入	9,351
本 年 度 払 出	
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	17,242
運 用 寄 託 金 の 増 加	1,197,460
本 年 度 末 残 高	△ 105,646,754

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	7,541,874	6,930,960	未払金	3,929,373	3,916,445
有価証券	156,409,859	159,239,460	未払費用	302	256
未収金	70,696	108,238	賞与引当金	172	207
未収収益	696	587	運用寄託金	7,032,880	7,063,706
未収保険料	2,595,182	2,639,046	公的年金預り金	112,324,386	112,861,192
前払費用	0	0	退職給付引当金	1,199	1,244
貸付金	508,067	428,748	他会計繰入未済金	3,137,855	3,238,092
他会計繰入未収金	4,456,260	4,505,923	その他の債務等	643	533
その他の債権等	1	2			
貸倒引当金 △	243,631	△ 248,357			
有形固定資産	737	574			
国有財産等(公共 用財産を除く)	498	442			
土地	135	110			
立木竹	0	0			
建物	361	331			
工作物	0	0			
物品等	239	131			
無形固定資産	398	343			
出資金	190,708	196,371			
資産合計	171,530,855	173,801,901	負債合計	126,426,813	127,081,678
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	45,104,042	46,720,222
			(うち他会計等からの出資)	(30,202)	(25,090)
			負債及び資産・ 負債差額合計	171,530,855	173,801,901

厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
人件費	1,436	1,657
賞与引当金繰入額	172	207
退職給付引当金繰入額	105	154
厚生年金給付費	23,578,037	23,682,636
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,752,414	4,696,281
補助金等	123,128	121,405
基礎年金勘定への繰入	17,977,882	18,797,044
業務勘定への繰入	124,428	168,445
支払調整金繰入	1,687	2,001
その他の経費	73,919	52,161
減価償却費	304	263
貸倒引当金繰入額	32,685	34,758
支払利息	0	0
資産処分損益	19	27
本年度業務費用合計	46,666,222	47,557,045

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		35,996,089		45,104,042
II 本年度業務費用合計	△	46,666,222	△	47,557,045
III 財 源		57,444,314		50,040,595
1 自 己 収 入		37,327,879		37,343,528
保 険 料 収 入		31,052,316		32,001,328
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,530,889		4,479,076
責任準備金相当額等徴収金収入		1,647,267		758,970
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		2,701		1,743
運 用 益		316		255
そ の 他 の 財 源		94,387		102,154
2 他会計からの受入		9,458,587		9,859,662
一般会計からの受入		9,450,630		9,851,114
労働保険特別会計労災勘定からの受入		7,957		8,548
3 他勘定からの受入		553,766		439,809
基礎年金勘定からの受入		541,755		430,458
業務勘定からの受入		12,010		9,351
4 独立行政法人等収入		10,104,082		2,397,594
IV 資 産 評 価 差 額	△	1,825		5,664
V 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	1,328,000	△	536,805
VI その他資産・負債差額の増減	△	340,313	△	336,229
VII 本年度末資産・負債差額		45,104,042		46,720,222

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
厚生年金業務対価見合収入	35,571,809	36,488,452
責任準備金相当額等徴収金収入	1,615,320	730,053
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,701	1,743
運用収入	322	262
その他の収入	6,714	11,576
他会計からの受入		
一般会計からの受入	9,481,945	9,798,768
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,023	7,675
他勘定からの受入		
基礎年金勘定からの受入	555,861	434,014
独立行政法人等収入	1,246,948	906,335
有価証券の売却・償還による収入	128,800	37,700
前年度剰余金等受入	68,522	53,765
財 源 合 計	48,686,969	48,470,349
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,641	△ 1,893
厚生年金給付費	△ 23,543,722	△ 23,683,072
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,752,414	△ 4,696,281
補助金等	△ 123,128	△ 121,405
基礎年金勘定への繰入	△ 17,856,996	△ 18,696,806
業務勘定への繰入	△ 124,428	△ 168,445
支払調整金繰入	△ 1,687	△ 2,001
有価証券の取得による支出	△ 209,112	△ 68,301
国庫納付による支出	△ 340,313	△ 336,229
その他の支出	△ 91,067	△ 64,842
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,044,512	△ 47,839,280

(2) 施 設 整 備 支 出

独立行政法人等における固定資産取得支出	△	493	△	9
施設整備支出合計	△	493	△	9
業 務 支 出 合 計	△	47,045,006	△	47,839,289
業 務 収 支		1,641,963		631,059
Ⅱ 財 務 収 支				
リース債務の返済による支出	△	88	△	98
利 息 の 支 払 額	△	0	△	0
財 務 収 支	△	88	△	98
本 年 度 収 支		1,641,874		630,960
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	1,588,109	△	596,364
翌年度歳入繰入等		53,765		34,596
資金本年度末残高		7,488,109		6,896,364
本年度末現金・預金残高		7,541,874		6,930,960

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	443,790	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 31 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計と出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸付金を計上している。

- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人において、独立の科目で表示している債権以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付等に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。

- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構承継債権管理回収勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等拠出金収入」には、本勘定において、国家公務員共済組合連合会等からの拠出金収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定において、存続組合等納付金、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、本勘定において、厚生年金保険に係る保険料収入、国家公務員共済組合等に係る拠出金収入及び存続組合等に係る職域等費用納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、本勘定において、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、本勘定において、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定において、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)等の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、本勘定において、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人における前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「国家公務員共済組合連合会等交付金」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による国家公務員共済組合連合会等への交付金を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、本勘定において、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定において、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本勘定において、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人における利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 年金積立金管理運用独立行政法人における繰越欠損金について

ア 平成 22 年度における年金積立金管理運用独立行政法人(以下「管理運用法人」という。)の承継資金運用業務の廃止に伴い、承継資金運用勘定に属する資産及び負債が総合勘定に帰属された結果、承継資金運用勘定における 2,990,675,326,801 円の繰越欠損金が総合勘定に帰属することとなった。

イ 当該繰越欠損金は、昭和 61 年度から平成 12 年度までの間、管理運用法人の前身である年金福祉事業団において、融資事業等を将来にわたって安定的に実施する資金の確保並びに厚生年金保険及び国民年金の給付財源の確保のために行われた資金運用部からの長期・固定金利(財投金利)による借入を原資とする資金運用事業の運用収益が借入金利息を下回ったことによるものである。

ウ この点、当該繰越欠損金の分だけ年金積立金(年金特別会計の国民年金勘定及び厚生年金勘定の積立金)が減少し、年金財政の状況を悪化させていることに留意する必要がある。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	6,896,364	13	34,583	34,596	—	6,930,960
有 価 証 券	—	159,215,360	24,100	159,239,460	—	159,239,460
未 収 金	107,271	872	94	967	—	108,238
未 収 収 益	36	—	551	551	—	587
未 収 保 険 料	2,639,046	—	—	—	—	2,639,046
前 払 費 用	—	0	—	0	—	0
貸 付 金	—	—	428,748	428,748	—	428,748
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,505,923	—	—	—	—	4,505,923
運 用 寄 託 金	105,629,511	—	—	—	△ 105,629,511	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	2	2	—	2
貸 倒 引 当 金	△ 246,458	—	△ 1,898	△ 1,898	—	△ 248,357
有 形 固 定 資 産	120	430	22	453	—	574
国有財産等(公共用財産を除く)	120	314	7	321	—	442
土 地	110	—	—	—	—	110
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	9	314	7	321	—	331
工 作 物	0	—	—	—	—	0
物 品 等	0	116	15	131	—	131
無 形 固 定 資 産	—	325	18	343	—	343
出 資 金	655,420	—	—	—	△ 459,049	196,371
資 産 合 計	120,187,235	159,217,003	486,222	159,703,226	△ 106,088,560	173,801,901
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	3,891,359	24,953	133	25,086	—	3,916,445
未 払 費 用	—	18	237	256	—	256
賞 与 引 当 金	—	184	22	207	—	207
運 用 寄 託 金	—	112,693,217	—	112,693,217	△ 105,629,511	7,063,706
公 的 年 金 預 り 金	112,861,192	—	—	—	—	112,861,192
退 職 給 付 引 当 金	—	823	420	1,244	—	1,244
他 会 計 繰 入 未 済 金	3,238,092	—	—	—	—	3,238,092
そ の 他 の 債 務 等	—	27	505	533	—	533
負 債 合 計	119,990,644	112,719,225	1,320	112,720,545	△ 105,629,511	127,081,678
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	196,590	46,497,777	484,902	46,982,680	△ 459,049	46,720,222

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,404	253	1,657	—	1,657
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	184	22	207	—	207
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	95	58	154	—	154
厚 生 年 金 給 付 費	23,682,636	—	—	—	—	23,682,636
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,696,281	—	—	—	—	4,696,281
補 助 金 等	121,405	—	—	—	—	121,405
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	18,797,044	—	—	—	—	18,797,044
業 務 勘 定 へ の 繰 入	168,445	—	—	—	—	168,445
支 払 調 整 金 繰 入	2,001	—	—	—	—	2,001
そ の 他 の 経 費	18,372	32,530	1,258	33,789	—	52,161
減 価 償 却 費	2	244	15	260	—	263
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	35,168	—	△ 410	△ 410	—	34,758
支 払 利 息	—	0	—	0	—	0
資 産 処 分 損 益	27	—	—	—	—	27
本 年 度 業 務 費 用 合 計	47,521,386	34,460	1,198	35,658	—	47,557,045

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	18,372	—	—	—	—	18,372
連結対象法人での業務費用	—	32,203	1,207	33,410	—	33,410
連結対象法人での一般管理費	—	327	50	377	—	377
連結対象法人でのその他の経費	—	—	0	0	—	0
計	18,372	32,530	1,258	33,789	—	52,161

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	190,956	44,881,858	585,318	45,467,176	△ 554,091	45,104,042
II 本年度業務費用合計	△ 47,521,386	△ 34,460	△ 1,198	△ 35,658	—	△ 47,557,045
III 財 源	48,062,764	2,380,379	17,214	2,397,594	△ 419,762	50,040,595
1 自 己 収 入	37,763,291	—	—	—	△ 419,762	37,343,528
保険料収入	32,001,328	—	—	—	—	32,001,328
国家公務員共済連合会等 拠出金収入	4,479,076	—	—	—	—	4,479,076
責任準備金相当額等徴収 金収入	758,970	—	—	—	—	758,970
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	1,743	—	—	—	—	1,743
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	400,000	—	—	—	△ 400,000	—
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	19,762	—	—	—	△ 19,762	—
運 用 益	255	—	—	—	—	255
そ の 他 の 財 源	102,154	—	—	—	—	102,154
2 他 会 計 か ら の 受 入	9,859,662	—	—	—	—	9,859,662
一般会計からの受入	9,851,114	—	—	—	—	9,851,114
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	8,548	—	—	—	—	8,548
3 他 勘 定 か ら の 受 入	439,809	—	—	—	—	439,809
基礎年金勘定からの受入	430,458	—	—	—	—	430,458
業務勘定からの受入	9,351	—	—	—	—	9,351
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	2,380,379	17,214	2,397,594	—	2,397,594
IV 資 産 評 価 差 額	1,061	—	—	—	4,602	5,664
V 公的年金預り金の変動に伴う 増減	△ 536,805	—	—	—	—	△ 536,805
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 730,000	△ 116,431	△ 846,431	510,202	△ 336,229
VII 本年度末資産・負債差額	196,590	46,497,777	484,902	46,982,680	△ 459,049	46,720,222

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管理 運用独立行政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
厚生年金業務対価見合収入	36,488,452	—	—	—	—	36,488,452
責任準備金相当額等徴収金収入	730,053	—	—	—	—	730,053
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	1,743	—	—	—	—	1,743
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	400,000	—	—	—	△ 400,000	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	110,202	—	—	—	△ 110,202	—
運 用 収 入	262	—	—	—	—	262
そ の 他 の 収 入	11,576	—	—	—	—	11,576
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	9,798,768	—	—	—	—	9,798,768
労働保険特別会計労災勘定からの受入	7,675	—	—	—	—	7,675
他 勘 定 か ら の 受 入						
基礎年金勘定からの受入	434,014	—	—	—	—	434,014
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	2,807,543	96,253	2,903,796	△ 1,997,460	906,335
有価証券の売却・償還による収入	—	—	37,700	37,700	—	37,700
前年度剰余金等受入	—	11	53,754	53,765	—	53,765
財 源 合 計	47,982,749	2,807,555	187,707	2,995,262	△ 2,507,662	48,470,349
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 1,599	△ 294	△ 1,893	—	△ 1,893
厚生年金給付費	△ 23,683,072	—	—	—	—	△ 23,683,072
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,696,281	—	—	—	—	△ 4,696,281
補助金等	△ 121,405	—	—	—	—	△ 121,405
基礎年金勘定への繰入	△ 18,696,806	—	—	—	—	△ 18,696,806
業務勘定への繰入	△ 168,445	—	—	—	—	△ 168,445
支払調整金繰入	△ 2,001	—	—	—	—	△ 2,001
有価証券の取得による支出	—	△ 1,630,662	△ 35,100	△ 1,665,762	1,597,460	△ 68,301
国庫納付による支出	—	△ 730,000	△ 116,431	△ 846,431	510,202	△ 336,229
そ の 他 の 支 出	△ 18,372	△ 445,186	△ 1,283	△ 446,470	400,000	△ 64,842
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 47,386,385	△ 2,807,448	△ 153,109	△ 2,960,557	2,507,662	△ 47,839,280
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 1	△ 7	△ 9	—	△ 9
施設整備支出合計	—	△ 1	△ 7	△ 9	—	△ 9
業 務 支 出 合 計	△ 47,386,385	△ 2,807,450	△ 153,116	△ 2,960,566	2,507,662	△ 47,839,289
業 務 収 支	596,364	104	34,590	34,695	—	631,059
II 財 務 収 支						
リース債務の返済による支出	—	△ 91	△ 7	△ 98	—	△ 98
利 息 の 支 払 額	—	△ 0	—	△ 0	—	△ 0
財 務 収 支	—	△ 91	△ 7	△ 98	—	△ 98
本 年 度 収 支	596,364	13	34,583	34,596	—	630,960
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 596,364	—	—	—	—	△ 596,364
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	—	13	34,583	34,596	—	34,596

(単位：百万円)

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
資 金 本 年 度 末 残 高	112,543,118	—	—	—	△ 105,646,754	6,896,364
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 105,646,754	—	—	—	105,646,754	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	6,896,364	13	34,583	34,596	—	6,930,960

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	77,953	24,373	未払金	732,344	769,138
未収金	4	4	未払費用	—	0
未収保険料	914,884	942,835	借入金	1,464,007	1,458,290
貸倒引当金△	120,354△	113,643			
有形固定資産	4,328	4,581			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,328	4,581			
土地	4,327	4,580			
建物	1	1	負債合計	2,196,352	2,227,429
工作物	0	0			
物品	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
出資金	2,706,677	3,303,492	資産・負債差額	1,387,142	1,934,213
資産合計	3,583,494	4,161,643	負債及び資産・ 負債差額合計	3,583,494	4,161,643

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
保 険 料 等 交 付 金	9,794,394	10,033,731
業 務 勘 定 へ の 繰 入	23,313	28,441
そ の 他 の 経 費	2,258	2,671
減 価 償 却 費	2	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,187	10,285
支 払 利 息	146	146
資 産 処 分 損 益	△ 1	27
本 年 度 業 務 費 用 合 計	9,830,302	10,075,304

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	919,091	1,387,142
II 本年度業務費用合計	△ 9,830,302	△ 10,075,304
III 財 源	9,676,177	10,025,279
1 自 己 収 入	9,668,664	10,017,422
保 険 料 収 入	9,668,651	10,017,267
抛 出 金 収 入	0	151
運 用 益	6	1
そ の 他 の 財 源	6	1
2 他会計からの受入	5,911	5,862
一般会計からの受入	5,911	5,862
3 他勘定からの受入	1,601	1,994
業務勘定からの受入	1,601	1,994
IV 無償所管換等	—	△ 0
V 資産評価差額	622,176	597,095
VI 本年度末資産・負債差額	1,387,142	1,934,213

健康勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	9,627,411	9,972,472
運用収入	6	1
その他の収入	3	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,911	5,862
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	279	168
前年度剰余金受入	236,885	79,780
財 源 合 計	9,870,498	10,058,286
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保険料等交付金	△ 9,761,060	△ 9,996,938
業務勘定への繰入	△ 23,313	△ 28,441
その他の支出	△ 2,258	△ 2,671
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,786,632	△ 10,028,050
業 務 支 出 合 計	△ 9,786,632	△ 10,028,050
業 務 収 支	83,865	30,236
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,464,007	1,458,290
借入金の返済による支出	△ 1,469,772	△ 1,464,007
利息の支払額	△ 146	△ 145
財 務 収 支	△ 5,911	△ 5,862
本 年 度 収 支	77,953	24,373
翌 年 度 歳 入 繰 入	77,953	24,373
本年度末現金・預金残高	77,953	24,373

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収保険料における過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、会計処理の誤謬訂正を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入並びに日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還等の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額等の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行う健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	24,373
合 計	24,373

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	4
合 計		4

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	157,598
健康保険料及び船員保険料(平成31年3月分)	事業主等	785,236
合 計		942,835

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 保 険 料	914,884	27,950	942,835	120,354	△ 6,711	113,643	未収保険料については、過去の不納欠損額等の実績に基づく回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	165,044	△ 7,446	157,598	120,354	△ 6,711	113,643	
上記以外の債権	749,839	35,397	785,236	—	—	—	
合 計	914,884	27,950	942,835	120,354	△ 6,711	113,643	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,328	0	27	0	280	4,581
行政財産	3,864	—	—	—	265	4,129
土地	3,864	—	—	—	265	4,129
普通財産	464	0	27	0	15	452
土地	463	—	27	—	15	450
建物	1	0	—	0	—	1
工作物	0	0	—	0	—	0
物品	0	—	0	—	—	0
合 計	4,328	0	27	0	280	4,581

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 増	年 加 額	本 減	年 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
○認 可 法 人									
全 国 健 康 保 険 協 会									
(健 康 保 険 勘 定)	2,371,223	△ 2,371,223	—	—	—	—	2,962,185	—	2,962,185
(船 員 保 険 勘 定)	47,117	△ 46,652	—	—	—	—	50,148	—	50,613
○独 立 行 政 法 人									
地 域 医 療 機 能 推 進 機 構	280,626	△ 227,312	—	—	—	—	228,726	—	282,040
○特 殊 法 人									
日 本 年 金 機 構	7,710	△ 240	—	—	—	—	1,183	—	8,653
合 計	2,706,677	△ 2,645,429	—	—	—	—	3,242,244	—	3,303,492

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認 可 法 人									
全 国 健 康 保 険 協 会									
(健 康 保 険 勘 定)	3,646,411	684,225	2,962,185	6,594	6,594	100.00%	2,962,185	2,962,185	法定財務諸表
(船 員 保 険 勘 定)	54,544	3,931	50,613	465	465	100.00%	50,613	50,613	法定財務諸表
○独 立 行 政 法 人									
地 域 医 療 機 能 推 進 機 構	528,560	76,290	452,269	85,491	53,313	62.36%	282,040	282,040	法定財務諸表
○特 殊 法 人									
日 本 年 金 機 構	200,399	83,276	117,122	101,100	7,469	7.38%	8,653	8,653	法定財務諸表
合 計	4,429,915	847,724	3,582,191	193,651	67,842	—	3,303,492	3,303,492	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計か らの出資累計額	貸 借 対 照 表 計 上 額	資産評価差額	強 制 評 価 減 実 施 累 計 額	強 制 評 価 減 実 施 年 度
○認 可 法 人					
全 国 健 康 保 険 協 会					
(健 康 保 険 勘 定)	6,594	2,962,185	2,962,185	6,594	平成 21 年度
合 計	6,594	2,962,185	2,962,185	6,594	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(平成 31 年 3 月分)	全国健康保険協会	769,138
合 計		769,138

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	1,464,007	17,562,373	17,568,090	1,458,290
合 計	1,464,007	17,562,373	17,568,090	1,458,290

(注 1) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

(注 2) 本年度増加額及び本年度減少額には一時借入金(16,104,082 百万円)が含まれている。

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合 計			1

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正		△ 0	未払費用	誤謬訂正による減	
合 計		△ 0			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	280	280	
行政財産	—	265	265	
土地	—	265	265	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	15	15	
土地	—	15	15	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 2,645,429	3,242,244	596,815	
(市場価格のないもの)	△ 2,645,429	3,242,244	596,815	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 2,645,429	3,242,524	597,095	

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	1
合 計			1

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	3,220,099	3,772,178	未払金	675,921	691,938
有価証券	40,500	58,000	未払費用	890	878
たな卸資産	3,359	3,244	前受金	39	43
未収金	69,611	72,681	前受収益	7,584	7,641
未収収益	7	26	賞与引当金	11,928	12,674
未収保険料	914,884	942,835	借入金	1,464,007	1,458,290
前払費用	985	992	退職給付引当金	37,289	41,695
貸付金	839	824	資産除去債務	1,073	1,084
破産更生債権等	453	476	その他の債務等	9,519	5,951
その他の債権等	151	147			
貸倒引当金 △	126,484	△ 121,255			
有形固定資産	355,598	346,820			
国有財産等(公共 用財産を除く)	321,728	317,572			
土地	154,817	153,613			
建物	162,583	156,516			
工作物	2,926	2,889			
建設仮勘定	1,401	4,552			
物品等	33,869	29,247			
無形固定資産	11,304	10,546			
出資金	7,710	8,653			
その他の投資等	74	63			
資産合計	4,499,096	5,096,236	負債合計	2,208,256	2,220,196
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	2,290,840	2,876,039
			(うち他会計等からの 出資)	(32,177)	(32,177)
			負債及び資産・ 負債差額合計	4,499,096	5,096,236

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
人 件 費	197,435	199,618
賞 与 引 当 金 繰 入 額	11,928	12,674
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	7,640	6,682
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	9,327,863	9,531,302
介 護 納 付 金	989,007	1,016,075
委 託 費 等	17,751	23,742
業 務 勘 定 へ の 繰 入	23,313	28,441
そ の 他 の 経 費	270,460	275,424
減 価 償 却 費	33,532	31,300
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	11,128	12,225
支 払 利 息	298	211
資 産 処 分 損 益	296	73
減 損 損 失	1,379	1,533
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	411	519
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,892,448	11,139,826

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	1,788,254	2,290,840
II 本年度業務費用合計	△ 10,892,448	△ 11,139,826
III 財 源	11,395,392	11,723,802
1 自 己 収 入	9,668,664	10,017,422
保 険 料 収 入	9,668,651	10,017,267
抛 出 金 収 入	0	151
運 用 益	6	1
そ の 他 の 財 源	6	1
2 他会計からの受入	5,911	5,862
一般会計からの受入	5,911	5,862
3 他勘定からの受入	1,601	1,994
業務勘定からの受入	1,601	1,994
4 独立行政法人等収入	1,719,215	1,698,522
IV 無償所管換等	—	△ 0
V 資産評価差額	△ 359	1,224
VI その他資産・負債差額の増減	0	△ 1
VII 本年度末資産・負債差額	2,290,840	2,876,039

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
保険業務対価見合収入	9,627,411	9,972,472
運 用 収 入	6	1
そ の 他 の 収 入	3	1
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,911	5,862
他勘定からの受入		
業務勘定からの受入	279	168
独立行政法人等収入	1,794,862	1,830,352
固定資産の売却による収入	0	647
前年度剰余金等受入	2,724,234	3,221,926
財 源 合 計	14,152,710	15,031,432
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 210,697	△ 213,082
保険給付費及保険者納付金	△ 9,307,112	△ 9,523,765
介 護 納 付 金	△ 987,964	△ 1,011,629
委 託 費 等	△ 17,751	△ 23,742
業務勘定への繰入	△ 23,313	△ 28,441
貸付けによる支出	△ 416	△ 457
有価証券の取得による支出	△ 88,000	△ 103,000
そ の 他 の 支 出	△ 270,938	△ 321,870
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,906,195	△ 11,225,987
(2) 施 設 整 備 支 出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 12,978	△ 22,543
施設整備支出合計	△ 12,978	△ 22,543
業 務 支 出 合 計	△ 10,919,173	△ 11,248,531
業 務 収 支	3,233,536	3,782,901

Ⅱ 財 務 収 支				
借入による収入		1,464,007		1,458,290
借入金の返済による支出	△	1,470,941	△	1,464,007
リース債務の返済による支出	△	6,195	△	4,791
利 息 の 支 払 額	△	306	△	214
財 務 収 支	△	13,436	△	10,722
本 年 度 収 支		3,220,099		3,772,178
翌年度歳入繰入等		3,220,099		3,772,178
本年度末現金・預金残高		3,220,099		3,772,178

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人地域医療機能推進機構	53,313	62.4%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 31 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 補助金等

連結対象法人において負債計上されている預り補助金等、預り寄附金、資産見返補助金等、資産見返寄附金は、財源等へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人地域医療機能推進機構は、最終仕入原価法に基づく低価法等によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、並びに独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構の医薬品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。

- ・「前払費用」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付金を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び独立行政法人地域医療機能推進機構における未収金・破産更生債権等、並びに全国健康保険協会における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における未払費用のほか、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産売却の処分に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産に係る減損損失を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における賠償金等負担額等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、本勘定における日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における会計処理の誤謬訂正を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。

- ・「その他資産・負債差額の増減」には、独立行政法人地域医療機能推進機構におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入、並びに日雇抛出し収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還等を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における固定資産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額、並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等に係る支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「貸付けによる支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における貸付による支出を計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構における有価証券取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人地域医療機能推進機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。

- ・「リース債務の返済による支出」には、独立行政法人地域医療機能推進機構及び全国健康保険協会におけるリース債務の返済による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び全国健康保険協会における利子の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	24,373	67,408	3,680,396	3,747,805	—	3,772,178
有 価 証 券	—	58,000	—	58,000	—	58,000
た な 卸 資 産	—	3,244	—	3,244	—	3,244
未 収 金	4	59,686	782,130	841,816	△ 769,138	72,681
未 収 収 益	—	24	1	26	—	26
未 収 保 険 料	942,835	—	—	—	—	942,835
前 払 費 用	—	837	155	992	—	992
貸 付 金	—	774	49	824	—	824
破 産 更 生 債 権 等 ※	—	476	—	476	—	476
そ の 他 の 債 権 等	—	146	1	147	—	147
貸 倒 引 当 金 ※	△ 113,643	△ 629	△ 6,982	△ 7,611	—	△ 121,255
有 形 固 定 資 産	4,581	335,314	6,924	342,238	—	346,820
国有財産等(公共用財産を除く)	4,581	311,409	1,580	312,990	—	317,572
土 地	4,580	149,033	—	149,033	—	153,613
建 物	1	156,514	—	156,514	—	156,516
工 作 物	0	1,308	1,580	2,889	—	2,889
建 設 仮 勘 定	—	4,552	—	4,552	—	4,552
物 品 等	0	23,904	5,343	29,247	—	29,247
無 形 固 定 資 産	—	3,220	7,326	10,546	—	10,546
出 資 金	3,303,492	—	—	—	△ 3,294,839	8,653
そ の 他 の 投 資 等	—	55	7	63	—	63
資 産 合 計	4,161,643	528,560	4,470,010	4,998,570	△ 4,063,977	5,096,236
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	769,138	37,420	654,518	691,938	△ 769,138	691,938
未 払 費 用	0	65	811	877	—	878
前 受 金	—	43	—	43	—	43
前 受 収 益	—	—	7,641	7,641	—	7,641
賞 与 引 当 金	—	11,359	1,314	12,674	—	12,674
借 入 金	1,458,290	—	—	—	—	1,458,290
退 職 給 付 引 当 金	—	21,914	19,780	41,695	—	41,695
資 産 除 去 債 務	—	900	183	1,084	—	1,084
そ の 他 の 債 務 等	—	2,129	3,822	5,951	—	5,951
負 債 合 計	2,227,429	73,833	688,072	761,905	△ 769,138	2,220,196
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,934,213	454,727	3,781,938	4,236,665	△ 3,294,839	2,876,039

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、年金特別会計健康勘定の貸倒引当金の対象債権については、年金特別会計財務書類健康勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	177,743	21,875	199,618	—	199,618
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	11,359	1,314	12,674	—	12,674
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	5,179	1,502	6,682	—	6,682
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	—	—	9,531,302	9,531,302	—	9,531,302
保 険 料 等 交 付 金	10,033,731	—	—	—	△ 10,033,731	—
介 護 納 付 金	—	—	1,016,075	1,016,075	—	1,016,075
委 託 費 等	—	—	23,742	23,742	—	23,742
業 務 勘 定 へ の 繰 入	28,441	—	—	—	—	28,441
そ の 他 の 経 費	2,671	151,189	121,563	272,752	—	275,424
減 価 償 却 費	0	22,962	8,337	31,300	—	31,300
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,285	109	1,830	1,939	—	12,225
支 払 利 息	146	2	63	65	—	211
資 産 処 分 損 益	27	△ 12	58	46	—	73
減 損 損 失	—	1,533	—	1,533	—	1,533
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	519	—	519	—	519
本 年 度 業 務 費 用 合 計	10,075,304	370,586	10,727,668	11,098,254	△ 10,033,731	11,139,826

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	2,671	—	—	—	—	2,671
連結対象法人での業務費用	—	150,301	110,305	260,607	—	260,607
連結対象法人での一般管理費	—	273	11,256	11,530	—	11,530
連結対象法人でのその他の経費	—	613	0	614	—	614
計	2,671	151,189	121,563	272,752	—	275,424

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,387,142	451,979	3,150,686	3,602,665	△ 2,698,967	2,290,840
II 本年度業務費用合計	△ 10,075,304	△ 370,586	△ 10,727,668	△ 11,098,254	10,033,731	△ 11,139,826
III 財 源	10,025,279	373,335	11,358,919	11,732,254	△ 10,033,731	11,723,802
1 自 己 収 入	10,017,422	—	—	—	—	10,017,422
保険料収入	10,017,267	—	—	—	—	10,017,267
拠 出 金 収 入	151	—	—	—	—	151
運 用 益	1	—	—	—	—	1
そ の 他 の 財 源	1	—	—	—	—	1
2 他 会 計 か ら の 受 入	5,862	—	—	—	—	5,862
一般会計からの受入	5,862	—	—	—	—	5,862
3 他 勘 定 か ら の 受 入	1,994	—	—	—	—	1,994
業務勘定からの受入	1,994	—	—	—	—	1,994
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	373,335	11,358,919	11,732,254	△ 10,033,731	1,698,522
IV 無 償 所 管 換 等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
V 資 産 評 価 差 額	597,095	—	—	—	△ 595,871	1,224
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 1	—	△ 1	—	△ 1
VII 本年度末資産・負債差額	1,934,213	454,727	3,781,938	4,236,665	△ 3,294,839	2,876,039

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 地域医療機能 推進機構	全国健康保険 協会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
保険業務対価見合収入	9,972,472	—	—	—	—	9,972,472
運 用 収 入	1	—	—	—	—	1
そ の 他 の 収 入	1	—	—	—	—	1
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	5,862	—	—	—	—	5,862
他 勘 定 か ら の 受 入						
業務勘定からの受入	168	—	—	—	—	168
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	458,289	11,369,001	11,827,290	△ 9,996,938	1,830,352
固定資産の売却による収入	—	647	—	647	—	647
前年度剰余金等受入	79,780	71,447	3,070,698	3,142,145	—	3,221,926
財 源 合 計	10,058,286	530,383	14,439,700	14,970,084	△ 9,996,938	15,031,432
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 189,138	△ 23,943	△ 213,082	—	△ 213,082
保険給付費及保険者納付金	—	—	△ 9,523,765	△ 9,523,765	—	△ 9,523,765
保 険 料 等 交 付 金	△ 9,996,938	—	—	—	9,996,938	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 1,011,629	△ 1,011,629	—	△ 1,011,629
委 託 費 等	—	—	△ 23,742	△ 23,742	—	△ 23,742
業務勘定への繰入	△ 28,441	—	—	—	—	△ 28,441
貸付けによる支出	—	△ 291	△ 165	△ 457	—	△ 457
有価証券の取得による支出	—	△ 103,000	—	△ 103,000	—	△ 103,000
そ の 他 の 支 出	△ 2,671	△ 150,815	△ 168,383	△ 319,198	—	△ 321,870
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 10,028,050	△ 443,244	△ 10,751,630	△ 11,194,875	9,996,938	△ 11,225,987
(2) 施 設 整 備 支 出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 19,307	△ 3,236	△ 22,543	—	△ 22,543
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 19,307	△ 3,236	△ 22,543	—	△ 22,543
業 務 支 出 合 計	△ 10,028,050	△ 462,552	△ 10,754,866	△ 11,217,419	9,996,938	△ 11,248,531
業 務 収 支	30,236	67,831	3,684,833	3,752,664	—	3,782,901
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,458,290	—	—	—	—	1,458,290
借入金返済による支出	△ 1,464,007	—	—	—	—	△ 1,464,007
リース債務の返済による支出	—	△ 422	△ 4,368	△ 4,791	—	△ 4,791
利 息 の 支 払 額	△ 145	—	△ 68	△ 68	—	△ 214
財 務 収 支	△ 5,862	△ 422	△ 4,437	△ 4,859	—	△ 10,722
本 年 度 収 支	24,373	67,408	3,680,396	3,747,805	—	3,772,178
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	24,373	67,408	3,680,396	3,747,805	—	3,772,178
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	24,373	67,408	3,680,396	3,747,805	—	3,772,178

子ども・子育て支援勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	208,688	342,815	未 払 金	200,439	196,890
未 収 金	32,559	55,831	賞 与 引 当 金	14	17
未 収 収 益	0	0	退 職 給 付 引 当 金	133	158
他会計繰入未収金	174,189	171,167			
貸 倒 引 当 金 △	244	△ 380			
有 形 固 定 資 産	44,307	51,224			
国有財産(公共用 財産を除く)	44,190	51,164			
土 地	39,923	47,279			
立 木 竹	7	7			
建 物	3,518	3,360	負 債 合 計	200,587	197,066
工 作 物	740	517			
物 品	117	60	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	31	18	資 産 ・ 負 債 差 額	258,945	423,610
資 産 合 計	459,532	620,677	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	459,532	620,677

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
人 件 費	159	185
賞 与 引 当 金 繰 入 額	14	17
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 21	29
補 助 金 等	1,587,112	2,527,489
委 託 費	23	31
業 務 勘 定 へ の 繰 入	1,649	1,649
庁 費 等	150	171
そ の 他 の 経 費	71	108
減 価 償 却 費	458	395
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	245	372
資 産 処 分 損 益	△ 0	△ 1
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,589,863	2,530,449

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	168,228	258,945
II 本年度業務費用合計	△ 1,589,863	△ 2,530,449
III 財 源	1,674,659	2,687,758
1 自 己 収 入	477,090	608,893
抛 出 金 収 入	408,428	540,788
運 用 益	5	10
そ の 他 の 財 源	68,656	68,094
2 他会計からの受入	1,197,569	2,078,865
一般会計からの受入	1,197,569	2,078,865
IV 資 産 評 価 差 額	5,919	7,355
V 本年度末資産・負債差額	258,945	423,610

子ども・子育て支援勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
業務対価見合収入	403,158	518,593
運 用 収 入	5	10
そ の 他 の 収 入	68,663	66,756
他会計からの受入		
一般会計からの受入	1,206,045	2,081,887
固定資産の売却による収入	0	58
前年度剰余金受入	69,667	63,392
資金からの受入(予算上措置されたもの)	379	13,758
財 源 合 計	1,747,920	2,744,458
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 178	△ 204
補 助 金 等	△ 1,595,910	△ 2,531,037
委 託 費	△ 23	△ 31
業務勘定への繰入	△ 1,649	△ 1,649
庁 費 等 の 支 出	△ 165	△ 172
そ の 他 の 支 出	△ 57	△ 84
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,597,985	△ 2,533,179
業 務 支 出 合 計	△ 1,597,985	△ 2,533,179
業 務 収 支	149,935	211,278
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	149,935	211,278
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 86,542	△ 96,828
翌年度歳入繰入	63,392	114,450
資金本年度末残高	145,295	228,365
本年度末現金・預金残高	208,688	342,815

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 5 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割 引 率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 675 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 4 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 1 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、子ども・子育て拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当等交付金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧国立総合児童センターに係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、旧国立総合児童センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(美術品については 300 万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は物品管理簿の価格で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については取得価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「委託費」には、国有財産管理業務委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、子ども・子育て拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当等に要する費用に充てるための国庫負担金及び児童手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、物品の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国有財産管理業務委託費等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども・子育て拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。

- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	211,278
財政融資資金預託金	131,536
合 計	342,815

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拠出金(平成31年3月分)	事業主	51,389
未収拠出金(過年度及び当年度分)	事業主	3,103
返 納 金 債 権	市町村	1,338
合 計		55,831

③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金繰入不足額	一般会計	171,167
合 計		171,167

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	前年度末 残高	本 年 度 増 減 額	本年度末 残高	
未 収 金	32,559	23,272	55,831	244	135	380	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,847	1,594	4,441	244	135	380	
上記以外の債権	29,712	21,677	51,389	—	—	—	
合 計	32,559	23,272	55,831	244	135	380	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	44,190	—	—	381	7,355	51,164
普通財産	44,190	—	—	381	7,355	51,164
土地	39,923	—	—	—	7,355	47,279
立木竹	7	—	—	—	0	7
建物	3,518	—	—	158	—	3,360
工作物	740	—	—	223	—	517
物品	117	—	57	—	—	60
物品(美術品を除く)	7	—	7	—	—	0
美術品	110	—	50	—	—	60
小計	44,307	—	57	381	7,355	51,224
(無形固定資産)						
ソフトウェア	31	0	—	13	—	17
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	0
小計	31	0	0	13	—	18
合計	44,339	0	57	395	7,355	51,242

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当等交付金	市町村	196,890
児童手当	職員	0
合計		196,890

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	92	—	28	121
整理資源に係る引当金	40	4	1	37
合計	133	4	29	158

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象 の有無
児童手当等交付金	地方公共団体 (市町村)	1,327,879	「児童手当法」第18条第1項の規定に基づく交付金	無
仕事・子育て両立支援事業費補助金	民間団体等	170,055	「子ども・子育て支援法」第59条の2第1項の規定に基づく補助	無
子ども・子育て支援交付金	地方公共団体 (市町村)	110,617	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定に基づく交付金	無
子ども・子育て支援整備交付金	地方公共団体 (市町村)	11,555	「子ども・子育て支援法」第68条第2項の規定に基づく交付金	無
子どものための教育・保育給付費補助金	地方公共団体 (市町村)	2,131	「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費の一部補助	無
子どものための教育・保育給付交付金	地方公共団体 (市町村)	905,137	「子ども・子育て支援法」第68条第1項の規定による地方公共団体が支出する子どものための教育・保育給付の一部負担	無
子どものための教育・保育給付臨時災害特例補助金	地方公共団体 (市町村)	112	平成30年7月豪雨の被災者に対して、子ども・子育て支援法に規定する子どものための教育・保育給付の対象となる教育・保育に係る利用者負担の減免を実施した場合に要する経費の補助	無
合計		2,527,489		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有財産管理業務委託費	民間団体等	22	旧国立総合児童センターの土地・建物に係る管理業務を民間団体等に委託	無
子ども・子育て支援調査委託費	民間団体等	9	教育・保育施設等の運営状況等に関する調査等の実施	無
合 計		31		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	68,094
合 計			68,094

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	7,355	7,355	
普 通 財 産	—	7,355	7,355	
土 地	—	7,355	7,355	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	7,355	7,355	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	66,756
合 計			66,756

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	145,295	96,828	13,758	228,365
合 計	145,295	96,828	13,758	228,365

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	38,362	48,997	未 払 金	9	8
未 収 金	176,866	171,382	賞 与 引 当 金	254	256
未 収 収 益	1	0	退 職 給 付 引 当 金	5,367	5,212
前 払 費 用	0	0			
貸 倒 引 当 金 △	88,433	△ 85,691			
有 形 固 定 資 産	4,566	4,771			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,562	4,768			
土 地	3,016	3,198			
立 木 竹	30	32			
建 物	1,444	1,475			
工 作 物	71	61			
物 品	3	3	負 債 合 計	5,631	5,477
無 形 固 定 資 産	27,061	26,398	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	60,491	65,075	資 産 ・ 負 債 差 額	213,284	225,456
資 産 合 計	218,916	230,934	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	218,916	230,934

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
人 件 費	4,608	4,324
賞 与 引 当 金 繰 入 額	254	256
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	140	248
委 託 費 等	29,735	27,640
運 営 費 交 付 金	273,225	295,659
一 般 会 計 へ の 繰 入	16	18
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,001	6,354
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	12,010	9,351
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,601	1,994
庁 費 等	57,137	39,255
そ の 他 の 経 費	159	131
減 価 償 却 費	7,468	7,945
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,279	6,259
資 産 処 分 損 益	202	△ 34
本 年 度 業 務 費 用 合 計	403,842	399,404

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		233,642		213,284
II 本年度業務費用合計	△	403,842	△	399,404
III 財 源		386,260		406,502
1 自 己 収 入		35,697		27,999
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		30		37
日本年金機構からの納付金収入		13,720		7,342
運 用 益		3		2
そ の 他 の 財 源		21,943		20,617
2 他会計からの受入		106,002		106,365
一般会計からの受入		106,002		106,365
3 他勘定からの受入		244,560		272,136
国民年金勘定からの受入		95,168		73,600
厚生年金勘定からの受入		124,428		168,445
健康勘定からの受入		23,313		28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,649		1,649
IV 無 償 所 管 換 等	△	3		0
V 資 産 評 価 差 額	△	2,771		5,074
VI 本年度末資産・負債差額		213,284		225,456

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	239	152
日本年金機構からの納付金収入	13,721	7,342
運 用 収 入	4	2
そ の 他 の 収 入	17,447	17,100
他会計からの受入		
一般会計からの受入	106,002	106,365
他勘定からの受入		
国民年金勘定からの受入	95,168	73,600
厚生年金勘定からの受入	124,428	168,445
健康勘定からの受入	23,313	28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	1,649
固定資産の売却による収入	124	122
前年度剰余金受入	30,639	20,817
資金からの受入(予算上措置されたもの)	16	13
財 源 合 計	412,754	424,053
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 5,374	△ 4,973
委 託 費 等	△ 29,735	△ 27,640
運 営 費 交 付 金	△ 273,225	△ 295,659
一般会計への繰入	△ 29	△ 27
健康勘定への繰入	△ 279	△ 168
庁 費 等 の 支 出	△ 65,587	△ 46,456
そ の 他 の 支 出	△ 159	△ 131
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 374,391	△ 375,055
(2) 施 設 整 備 支 出		
工作物に係る支出	△ 0	△ 0
施設整備支出合計	△ 0	△ 0

業 務 支 出 合 計	△	374,392	△	375,056
業 務 収 支		38,362		48,997
Ⅱ 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		38,362		48,997
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	13	△	15
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	6,354	△	10,483
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	9,351	△	17,242
翌年度健康勘定への繰入	△	1,826	△	3,799
翌 年 度 歳 入 繰 入		20,817		17,455
資金本年度末残高		13		15
その他歳計外現金・預金本年度末残高		17,531		31,525
本年度末現金・預金残高		38,362		48,997

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・ 平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・ 割 引 率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 33,915 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

・「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 112 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に旧社会保険庁庁舎に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に旧社会保険庁庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧船員保険健康福祉センターに係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当及び遺族補償年金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。

- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、実測により生じた従来の国有財産台帳の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金（本年度収支に財政法第 44 条資金との決算処理による収支等を加減したもの）を計上している。
- ・「資金からの受入（予算上措置されたもの）」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金（運営費交付金を除く）を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。

- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	48,997
合 計	48,997

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	171,382
合 計		171,382

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未 収 金	176,866	△ 5,484	171,382	88,433	△ 2,742	85,691	未収金については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	176,866	△ 5,484	171,382	88,433	△ 2,742	85,691	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	176,866	△ 5,484	171,382	88,433	△ 2,742	85,691	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	4,562	287	10	81	10	4,768
普通財産	4,562	287	10	81	10	4,768
土地	3,016	183	10	—	8	3,198
立木竹	30	0	—	—	1	32
建物	1,444	103	0	71	—	1,475
工作物	71	0	0	9	—	61
物品	3	—	—	0	—	3
小 計	4,566	287	10	82	10	4,771
(無形固定資産)						
電話加入権	1	—	—	—	—	1
ソフトウェア	25,220	2,521	—	7,863	—	19,878
ソフトウェア仮勘定	1,839	4,985	306	—	—	6,518
小 計	27,061	7,507	306	7,863	—	26,398
合 計	31,627	7,794	316	7,945	10	31,170

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少数額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	644	△ 22	—	114	17	—	524
地域医療機能推進機構	18,729	△ 15,171	—	—	15,265	—	18,823
○特殊法人							
日本年金機構	41,117	△ 1,280	—	365	6,255	—	45,727
合 計	60,491	△ 16,474	—	480	21,538	—	65,075

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	486,222	1,326	484,896	468,879	506	0.10%	524	524	法定財務諸表
地域医療機能推進機構	528,560	76,290	452,269	85,491	3,558	4.16%	18,823	18,823	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	200,399	83,276	117,122	101,100	39,472	39.04%	45,727	45,727	法定財務諸表
合 計	1,215,182	160,893	1,054,288	655,471	43,537	—	65,075	65,075	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当未払金	職員	1
遺族補償年金未払金等	職員遺族等	7
合 計		8

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,576	255	203	3,524
恩給給付費に係る引当金	37	8	4	32
整理資源に係る引当金	1,294	112	34	1,216
国家公務員災害補償年金に係る引当金	458	25	5	438
合 計	5,367	403	248	5,212

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市町村	27,640	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第 86 条及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」第 20 条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第 203 条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第 151 条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		27,640		

(2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	295,659	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	295,659	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	20,617
合 計			20,617

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		0	土地	実測による増	
		0	工作物	実測による増	
新 規 登 載		0	立木竹	新規登載による増	
		0	工作物	新規登載による増	
合 計		0			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	10	10	
普 通 財 産	—	10	10	
土 地	—	8	8	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	—	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 16,474	21,538	5,064	
(市 場 価 格 の な い も の)	△ 16,474	21,538	5,064	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 16,474	21,548	5,074	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	17,100
合 計			17,100

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	13	15	13	15
合 計	13	15	13	15

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	17,531
本 年 度 受 入	
国民年金勘定への繰入未了	10,483
厚生年金勘定への繰入未了	17,242
翌年度健康勘定への繰入未了	3,799
本 年 度 払 出	
国民年金勘定への繰入	6,354
厚生年金勘定への繰入	9,351
健康勘定への繰入	1,826
本 年 度 末 残 高	31,525

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)		前会計年度 (平成30年 3月31日)	本会計年度 (平成31年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	82,035	104,015	未 払 金	26,297	25,599
保管納付受託証券	6,517	5,167	未 払 費 用	4,888	4,264
未 収 金	176,932	171,411	前 受 金	0	0
未 収 収 益	1	0	賞 与 引 当 金	10,238	9,857
前 払 費 用	7,042	7,449	保険料等預り保管納 付受託証券	6,517	5,167
そ の 他 の 債 権 等	82	61	退 職 給 付 引 当 金	104,412	103,852
貸 倒 引 当 金 △	88,433 △	85,691	資 産 除 去 債 務	3,067	2,951
有 形 固 定 資 産	111,140	113,786	そ の 他 の 債 務 等	10,289	17,416
国有財産等(公共 用財産を除く)	104,759	103,078			
土 地	67,363	67,323			
立 木 竹	52	51			
建 物	37,071	35,402			
工 作 物	252	233			
建 設 仮 勘 定	19	67			
物 品 等	6,380	10,708			
無 形 固 定 資 産	42,225	50,049			
出 資 金	19,373	19,347			
そ の 他 の 投 資 等	9	8			
資 産 合 計	356,927	385,606	負 債 合 計	165,713	169,110
			＜資産・負債差額の部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額	191,214	216,496
			(うち他会計等から の出資)	(61,629)	(61,628)
			負債及び資産・ 負債差額合計	356,927	385,606

業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日〕
人 件 費	113,211	112,315
賞 与 引 当 金 繰 入 額	10,238	9,857
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	4,584	5,696
委 託 費 等	105,781	107,834
一 般 会 計 へ の 繰 入	16	18
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	11,001	6,354
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	12,010	9,351
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,601	1,994
庁 費 等	57,137	39,255
そ の 他 の 経 費	56,750	57,222
減 価 償 却 費	21,339	18,483
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,279	6,259
支 払 利 息	164	166
資 産 処 分 損 益	136	△ 259
減 損 損 失	—	86
本 年 度 業 務 費 用 合 計	400,254	374,635

業 務 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		218,303		191,214
II 本年度業務費用合計	△	400,254	△	374,635
III 財 源		373,071		399,847
1 自 己 収 入		21,977		20,657
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		30		37
運 用 益		3		2
そ の 他 の 財 源		21,943		20,617
2 他会計からの受入		106,002		106,365
一般会計からの受入		106,002		106,365
3 他勘定からの受入		244,560		272,136
国民年金勘定からの受入		95,168		73,600
厚生年金勘定からの受入		124,428		168,445
健康勘定からの受入		23,313		28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,649		1,649
4 独立行政法人等収入		531		688
IV 無 償 所 管 換 等	△	3		0
V 資 産 評 価 差 額		97		69
VI その他資産・負債差額の増減		—	△	0
VII 本年度末資産・負債差額		191,214		216,496

業 務 勘 定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		239		152
運 用 収 入		4		2
そ の 他 の 収 入		17,442		17,100
他会計からの受入				
一般会計からの受入		106,002		106,365
他勘定からの受入				
国民年金勘定からの受入		95,168		73,600
厚生年金勘定からの受入		124,428		168,445
健康勘定からの受入		23,313		28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入		1,649		1,649
独立行政法人等収入		0		395
固定資産の売却による収入		124		314
前年度剰余金等受入		74,929		64,490
資金からの受入(予算上措置されたもの)		16		13
財 源 合 計		443,318		460,971
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	127,043	△	129,242
委 託 費 等	△	29,735	△	27,640
一般会計への繰入	△	29	△	27
健康勘定への繰入	△	279	△	168
庁 費 等 の 支 出	△	65,587	△	46,456
そ の 他 の 支 出	△	131,584	△	138,554
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	354,260	△	342,088
(2) 施 設 整 備 支 出				
工作物に係る支出	△	0	△	0
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	2,077	△	10,401
施設整備支出合計	△	2,077	△	10,402

業 務 支 出 合 計	△	356,338	△	352,490
業 務 収 入		86,980		108,480
Ⅱ 財 務 収 入				
リース債務の返済による支出	△	4,774	△	4,302
利 息 の 支 払 額	△	169	△	163
財 務 収 入	△	4,944	△	4,465
本 年 度 収 入		82,035		104,015
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	13	△	15
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	6,354	△	10,483
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	9,351	△	17,242
翌年度健康勘定への繰入	△	1,826	△	3,799
翌年度歳入繰入等		64,490		72,473
資金本年度末残高		13		15
その他歳計外現金・預金本年度末残高		17,531		31,525
本年度末現金・預金残高		82,035		104,015

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	39,472	39.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 31 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した、連結対象法人特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物については定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している証券等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。

- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定のほか、日本年金機構が保有するソフトウェア等を計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他の投資等」には、日本年金機構が差し入れている保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における児童手当、遺族補償年金等及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「保険料等預り保管納付受託証券」には、日本年金機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、日本年金機構における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び日本年金機構における有形固定資産の売却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「減損損失」には、日本年金機構における固定資産に係る減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。

- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、日本年金機構における国庫納付による資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「子ども・子育て支援勘定からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、子ども・子育て支援勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、日本年金機構における収入額(保険料等預り金相当額の純増減額を含む)を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、本勘定及び日本年金機構における国有財産の売却に伴う収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条資金との決算処理による収支等を加減したもの)のほか、日本年金機構における前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における交付金(運営費交付金を除く)を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、本勘定における「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び本勘定における特別保健福祉事業資金に係る「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、本勘定における独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、本勘定における工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
＜資 産 の 部＞					
現 金 ・ 預 金	48,997	55,017	55,017	—	104,015
保 管 納 付 受 託 証 券	—	5,167	5,167	—	5,167
未 収 金	171,382	28	28	—	171,411
未 収 収 益	0	—	—	—	0
前 払 費 用	0	7,449	7,449	—	7,449
そ の 他 の 債 権 等	—	61	61	—	61
貸 倒 引 当 金	△ 85,691	—	—	—	△ 85,691
有 形 固 定 資 産	4,771	109,014	109,014	—	113,786
国有財産等(公共用財産を除く)	4,768	98,310	98,310	—	103,078
土 地	3,198	64,125	64,125	—	67,323
立 木 竹	32	19	19	—	51
建 物	1,475	33,926	33,926	—	35,402
工 作 物	61	171	171	—	233
建 設 仮 勘 定	—	67	67	—	67
物 品 等	3	10,704	10,704	—	10,708
無 形 固 定 資 産	26,398	23,650	23,650	—	50,049
出 資 金	65,075	—	—	△ 45,727	19,347
そ の 他 の 投 資 等	—	8	8	—	8
資 産 合 計	230,934	200,399	200,399	△ 45,727	385,606
＜負 債 の 部＞					
未 払 金	8	25,590	25,590	—	25,599
未 払 費 用	—	4,264	4,264	—	4,264
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	256	9,600	9,600	—	9,857
保険料等預り保管納付受託証券	—	5,167	5,167	—	5,167
退 職 給 付 引 当 金	5,212	98,640	98,640	—	103,852
資 産 除 去 債 務	—	2,951	2,951	—	2,951
そ の 他 の 債 務 等	—	17,416	17,416	—	17,416
負 債 合 計	5,477	163,632	163,632	—	169,110
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞					
資 産 ・ 負 債 差 額	225,456	36,766	36,766	△ 45,727	216,496

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	4,324	107,990	107,990	—	112,315
賞 与 引 当 金 繰 入 額	256	9,600	9,600	—	9,857
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	248	5,448	5,448	—	5,696
委 託 費 等	27,640	80,194	80,194	—	107,834
運 営 費 交 付 金	295,659	—	—	△ 295,659	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	18	—	—	—	18
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	6,354	—	—	—	6,354
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	9,351	—	—	—	9,351
健 康 勘 定 へ の 繰 入	1,994	—	—	—	1,994
庁 費 等	39,255	—	—	—	39,255
そ の 他 の 経 費	131	57,091	57,091	—	57,222
減 価 償 却 費	7,945	10,537	10,537	—	18,483
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,259	—	—	—	6,259
支 払 利 息	—	166	166	—	166
資 産 処 分 損 益	△ 34	△ 147	△ 147	△ 78	△ 259
減 損 損 失	—	86	86	—	86
本 年 度 業 務 費 用 合 計	399,404	270,969	270,969	△ 295,737	374,635

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	131	—	—	—	131
連結対象法人での業務費用	—	48,009	48,009	—	48,009
連結対象法人での一般管理費	—	9,042	9,042	—	9,042
連結対象法人でのその他の経費	—	39	39	—	39
計	131	57,091	57,091	—	57,222

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	213,284	19,046	19,046	△ 41,117	191,214
II 本年度業務費用合計	△ 399,404	△ 270,969	△ 270,969	295,737	△ 374,635
III 財 源	406,502	296,347	296,347	△ 303,001	399,847
1 自 己 収 入	27,999	—	—	△ 7,342	20,657
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	37	—	—	—	37
日本年金機構からの納付金収入	7,342	—	—	△ 7,342	—
運 用 益	2	—	—	—	2
そ の 他 の 財 源	20,617	—	—	—	20,617
2 他 会 計 か ら の 受 入	106,365	—	—	—	106,365
一 般 会 計 か ら の 受 入	106,365	—	—	—	106,365
3 他 勘 定 か ら の 受 入	272,136	—	—	—	272,136
国民年金勘定からの受入	73,600	—	—	—	73,600
厚生年金勘定からの受入	168,445	—	—	—	168,445
健康勘定からの受入	28,441	—	—	—	28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	—	—	—	1,649
4 独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	296,347	296,347	△ 295,659	688
IV 無 償 所 管 換 等	0	—	—	—	0
V 資 産 評 価 差 額	5,074	—	—	△ 5,004	69
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 7,658	△ 7,658	7,658	△ 0
VII 本年度末資産・負債差額	225,456	36,766	36,766	△ 45,727	216,496

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	152	—	—	—	152
日本年金機構からの納付金収入	7,342	—	—	△ 7,342	—
運 用 収 入	2	—	—	—	2
そ の 他 の 収 入	17,100	—	—	—	17,100
他 会 計 か ら の 受 入					
一般会計からの受入	106,365	—	—	—	106,365
他 勘 定 か ら の 受 入					
国民年金勘定からの受入	73,600	—	—	—	73,600
厚生年金勘定からの受入	168,445	—	—	—	168,445
健康勘定からの受入	28,441	—	—	—	28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入	1,649	—	—	—	1,649
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	296,054	296,054	△ 295,659	395
固定資産の売却による収入	122	191	191	—	314
前年度剰余金等受入	20,817	43,673	43,673	—	64,490
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13	—	—	—	13
財 源 合 計	424,053	339,919	339,919	△ 303,001	460,971
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)					
人 件 費	△ 4,973	△ 124,268	△ 124,268	—	△ 129,242
委 託 費 等	△ 27,640	—	—	—	△ 27,640
運 営 費 交 付 金	△ 295,659	—	—	295,659	—
一般会計への繰入	△ 27	—	—	—	△ 27
健康勘定への繰入	△ 168	—	—	—	△ 168
庁 費 等 の 支 出	△ 46,456	—	—	—	△ 46,456
国庫納付による支出	—	△ 7,342	△ 7,342	7,342	—
そ の 他 の 支 出	△ 131	△ 138,423	△ 138,423	—	△ 138,554
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 375,055	△ 270,034	△ 270,034	303,001	△ 342,088
(2) 施設整備支出					
工作物に係る支出	△ 0	—	—	—	△ 0
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 10,401	△ 10,401	—	△ 10,401
施設整備支出合計	△ 0	△ 10,401	△ 10,401	—	△ 10,402
業 務 支 出 合 計	△ 375,056	△ 280,436	△ 280,436	303,001	△ 352,490
業 務 収 支	48,997	59,483	59,483	—	108,480
II 財 務 収 支					
リース債務の返済による支出	—	△ 4,302	△ 4,302	—	△ 4,302
利 息 の 支 払 額	—	△ 163	△ 163	—	△ 163
財 務 収 支	—	△ 4,465	△ 4,465	—	△ 4,465
本 年 度 収 支	48,997	55,017	55,017	—	104,015
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 15	—	—	—	△ 15
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 10,483	—	—	—	△ 10,483
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 17,242	—	—	—	△ 17,242
翌年度健康勘定への繰入	△ 3,799	—	—	—	△ 3,799
翌年度歳入繰入等	17,455	55,017	55,017	—	72,473
資金本年度末残高	15	—	—	—	15
その他歳計外現金・預金本年度末残高	31,525	—	—	—	31,525
本年度末現金・預金残高	48,997	55,017	55,017	—	104,015

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 31 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	11,173,827	11,017,553	未 払 金	8,657,843	8,746,786
未 収 金	661,285	720,469	未 払 費 用	—	0
未 収 収 益	454	457	賞 与 引 当 金	268	273
未 収 保 険 料	4,704,965	4,653,222	借 入 金	1,464,007	1,458,290
前 払 費 用	0	0	公 的 年 金 預 り 金	120,110,492	120,758,887
他 会 計 繰 入 未 収 金	5,305,079	5,346,315	退 職 給 付 引 当 金	5,501	5,371
運 用 寄 託 金	111,464,931	112,693,217			
貸 倒 引 当 金 △	1,414,324	△ 1,306,844			
有 形 固 定 資 産	53,351	60,698			
国有財産(公共用 財産を除く)	53,230	60,634			
土 地	47,403	55,167			
立 木 竹	38	39			
建 物	4,976	4,847			
工 作 物	812	579			
物 品	121	63	負 債 合 計	130,238,113	130,969,609
無 形 固 定 資 産	27,092	26,417	＜資産・負債差額の部＞		
出 資 金	3,558,481	4,067,188	資 産 ・ 負 債 差 額	5,297,034	6,309,086
資 産 合 計	135,535,147	137,278,695	負債及び資産・ 負債差額合計	135,535,147	137,278,695

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
人件費	4,767	4,510
賞与引当金繰入額	268	273
退職給付引当金繰入額	119	277
基礎年金給付費	22,516,473	22,975,869
国民年金給付費	540,541	465,167
厚生年金給付費	23,578,037	23,682,636
福祉年金給付費	2,937	2,747
国家公務員共済組合連合会等交付金	4,752,414	4,696,281
保険料等交付金	9,794,394	10,033,731
補助金等	1,710,241	2,648,894
委託費等	188,470	167,691
運営費交付金	273,225	295,659
一般会計への繰入	16	18
庁費等	57,287	39,427
その他の経費	74,890	70,726
減価償却費	7,934	8,344
貸倒引当金繰入額	596,771	566,085
支払利息	146	146
資産処分損益	219	19
本年度業務費用合計	64,099,159	65,658,509

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 31 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		4,833,434		5,297,034
II 本年度業務費用合計	△	64,099,159	△	65,658,509
III 財 源		65,278,503		66,706,683
1 自 己 収 入		52,579,408		52,841,475
保 険 料 収 入		42,669,657		43,902,849
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入		4,530,889		4,479,076
拠 出 金 収 入		2,589,530		2,740,082
責任準備金相当額等徴収金収入		1,647,267		758,970
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		2,701		1,743
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		909,644		730,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		25,346		20,891
日本年金機構からの納付金収入		13,720		7,342
運 用 益		1,891		1,839
そ の 他 の 財 源		188,757		198,678
2 他会計からの受入		12,699,094		13,865,207
一般会計からの受入		12,691,137		13,856,659
労働保険特別会計労災勘定からの受入		7,957		8,548
IV 無 償 所 管 換 等	△	3		0
V 資 産 評 価 差 額		617,931		612,271
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	△	1,333,672	△	648,394
VII 本年度末資産・負債差額		5,297,034		6,309,086

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	2,173,343	2,196,019
国民年金業務対価見合収入	1,396,425	1,390,376
厚生年金業務対価見合収入	35,571,809	36,488,452
責任準備金相当額等徴収金収入	1,615,320	730,053
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	2,701	1,743
保険業務対価見合収入	9,627,411	9,972,472
業務対価見合収入	403,158	518,593
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入	909,644	730,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入	199,432	116,443
日本年金機構からの納付金収入	13,721	7,342
運 用 収 入	1,896	1,836
そ の 他 の 収 入	96,422	102,660
他会計からの受入		
一般会計からの受入	12,739,115	13,816,296
労働保険特別会計労災勘定からの受入	8,023	7,675
固定資産の売却による収入	124	181
前年度剰余金受入	337,209	164,023
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,008,279	999,319
財 源 合 計	66,104,041	67,243,492
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 5,552	△ 5,178
基 礎 年 金 給 付 費	△ 22,408,941	△ 22,904,720
国 民 年 金 給 付 費	△ 554,147	△ 476,986
厚 生 年 金 給 付 費	△ 23,543,722	△ 23,683,072
福 祉 年 金 給 付 費	△ 2,981	△ 2,779
国家公務員共済組合連合会等交付金	△ 4,752,414	△ 4,696,281
保 険 料 等 交 付 金	△ 9,761,060	△ 9,996,938

補助金等	△	1,719,039	△	2,652,443
委託費等	△	191,690	△	170,856
運営費交付金	△	273,225	△	295,659
一般会計への繰入	△	29	△	27
庁費等の支出	△	65,753	△	46,628
その他の支出	△	74,875	△	70,703
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	63,353,434	△	65,002,273
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出	△	0	△	0
施設整備支出合計	△	0	△	0
業務支出合計	△	63,353,434	△	65,002,273
業務収支		2,750,606		2,241,218
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,464,007		1,458,290
借入金の返済による支出	△	1,469,772	△	1,464,007
利息の支払額	△	146	△	145
財務収支	△	5,911	△	5,862
本年度収支		2,744,695		2,235,355
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,580,671	△	2,075,269
翌年度歳入繰入		164,023		160,086
資金本年度末残高		11,009,803		10,857,467
本年度末現金・預金残高		11,173,827		11,017,553

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品(美術品を除く)については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の 10% とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品(美術品を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金(金銭引渡請求権債権を除く)における回収不能見込額の算定方法は、未収金の額の 50% を引き当てる簡便法を採用している。未収金(金銭引渡請求権債権)及び未収保険料における回収不能見込額の算定方法は、過去の不納欠損額等の実績に基づき算出している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・ 基 本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・ 調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改定率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・ 平均給与上昇率：2.9%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.2%

(平成 26 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 675 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 33,919 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2
「特別会計に関する法律」附則第 22 条

内容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 子ども・子育て支援勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金並びに子ども・子育て支援交付金及び仕事・子育て両立支援事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本 年 度 末 残 高	考 え 方
A	現 金 ・ 預 金	7,265,832	積立金
	運 用 寄 託 金	112,693,217	
B	未 収 金	107,597	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未 収 収 入 益	40	
	未 収 保 険 料	3,710,387	
	他 会 計 繰 入 未 収 金	5,324,315	
	△ 貸 倒 引 当 金	△ 1,105,837	
C	出 資 金	484,372	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未 払 金	3,962,885	
	他 会 計 繰 入 未 済 金	3,758,153	
E	公 的 年 金 預 り 金	120,758,887	

(注) 本年度末残高は、福祉年金給付に係る計数を除いている。

(4) 業務費用計算書における収益の計上

「資産処分損益」において、有形固定資産の売却益 113 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に相当する額、その運用収入及び基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各実施機関との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
＜資産の部＞						
現金・預金	3,335,527	369,476	6,896,364	24,373	342,815	48,997
未収金	385,574	404	107,271	4	55,831	171,382
未収収益	416	3	36	—	0	0
未収保険料	—	1,071,341	2,639,046	942,835	—	—
前払費用	—	—	—	—	—	0
他会計繰入未収金	3,758,153	818,851	4,505,923	—	171,167	—
運用寄託金	—	7,063,706	105,629,511	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,252	△ 859,418	△ 246,458	△ 113,643	△ 380	△ 85,691
有形固定資産	—	—	120	4,581	51,224	4,771
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	120	4,581	51,164	4,768
土地	—	—	110	4,580	47,279	3,198
立木竹	—	—	0	—	7	32
建物	—	—	9	1	3,360	1,475
工作物	—	—	0	0	517	61
物品	—	—	0	0	60	3
無形固定資産	—	—	—	—	18	26,398
出資金	—	43,199	655,420	3,303,492	—	65,075
資産合計	7,478,420	8,507,564	120,187,235	4,161,643	620,677	230,934
＜負債の部＞						
未払金	3,817,415	71,972	3,891,359	769,138	196,890	8
未払費用	—	—	—	0	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	17	256
借入金	—	—	—	1,458,290	—	—
公的年金預り金	—	7,897,694	112,861,192	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	158	5,212
他会計繰入未済金	149,626	520,060	3,238,092	—	—	—
負債合計	3,967,042	8,489,728	119,990,644	2,227,429	197,066	5,477
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	3,511,378	17,836	196,590	1,934,213	423,610	225,456

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
＜資 産 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	—	11,017,553
未 収 金	—	720,469
未 収 収 益	—	457
未 収 保 険 料	—	4,653,222
前 払 費 用	—	0
他 会 計 繰 入 未 収 金	△ 3,907,780	5,346,315
運 用 寄 託 金	—	112,693,217
貸 倒 引 当 金	—	△ 1,306,844
有 形 固 定 資 産	—	60,698
国有財産(公共用財産を除く)	—	60,634
土 地	—	55,167
立 木 竹	—	39
建 物	—	4,847
工 作 物	—	579
物 品	—	63
無 形 固 定 資 産	—	26,417
出 資 金	—	4,067,188
資 産 合 計	△ 3,907,780	137,278,695
＜負 債 の 部＞		
未 払 金	—	8,746,786
未 払 費 用	—	0
賞 与 引 当 金	—	273
借 入 金	—	1,458,290
公 的 年 金 預 り 金	—	120,758,887
退 職 給 付 引 当 金	—	5,371
他 会 計 繰 入 未 済 金	△ 3,907,780	—
負 債 合 計	△ 3,907,780	130,969,609
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞		
資 産 ・ 負 債 差 額	—	6,309,086

2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
人件費	—	—	—	—	185	4,324
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	17	256
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	29	248
基礎年金給付費	22,975,869	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	465,167	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,682,636	—	—	—
福祉年金給付費	—	2,747	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	4,696,281	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	10,033,731	—	—
補助金等	—	—	121,405	—	2,527,489	—
委託費等	140,019	—	—	—	31	27,640
運営費交付金	—	—	—	—	—	295,659
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	18
基礎年金勘定への繰入	—	3,189,692	18,797,044	—	—	—
国民年金勘定への繰入	368,879	—	—	—	—	6,354
厚生年金勘定への繰入	430,458	—	—	—	—	9,351
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	1,994
業務勘定への繰入	—	73,600	168,445	28,441	1,649	—
支払調整金繰入	349	—	2,001	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	171	39,255
その他の経費	4	49,438	18,372	2,671	108	131
減価償却費	—	—	2	0	395	7,945
貸倒引当金繰入額	410	513,587	35,168	10,285	372	6,259
支払利息	—	—	—	146	—	—
資産処分損益	—	—	27	27	△ 1	△ 34
本年度業務費用合計	23,915,992	4,294,234	47,521,386	10,075,304	2,530,449	399,404

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
人 件 費	—	4,510
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	273
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	277
基 礎 年 金 給 付 費	—	22,975,869
国 民 年 金 給 付 費	—	465,167
厚 生 年 金 給 付 費	—	23,682,636
福 祉 年 金 給 付 費	—	2,747
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	4,696,281
保 険 料 等 交 付 金	—	10,033,731
補 助 金 等	—	2,648,894
委 託 費 等	—	167,691
運 営 費 交 付 金	—	295,659
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	18
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 21,986,737	—
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 375,233	—
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	△ 439,809	—
健 康 勘 定 へ の 繰 入	△ 1,994	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 272,136	—
支 払 調 整 金 繰 入	△ 2,350	—
庁 費 等	—	39,427
そ の 他 の 経 費	—	70,726
減 価 償 却 費	—	8,344
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	566,085
支 払 利 息	—	146
資 産 処 分 損 益	—	19
本 年 度 業 務 費 用 合 計	△ 23,078,262	65,658,509

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 前年度末資産・負債差額	3,230,715	15,989	190,956	1,387,142	258,945	213,284
II 本年度業務費用合計	△ 23,915,992	△ 4,294,234	△ 47,521,386	△ 10,075,304	△ 2,530,449	△ 399,404
III 財 源	24,196,654	4,405,986	48,062,764	10,025,279	2,687,758	406,502
1 自 己 収 入	2,209,917	2,216,302	37,763,291	10,017,422	608,893	27,999
保 険 料 収 入	—	1,884,253	32,001,328	10,017,267	—	—
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	—	—	4,479,076	—	—	—
拠 出 金 収 入	2,199,143	—	—	151	540,788	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	758,970	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	1,743	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	330,000	400,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	1,092	19,762	—	—	37
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	7,342
運 用 益	1,553	16	255	1	10	2
そ の 他 の 財 源	9,221	939	102,154	1	68,094	20,617
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	1,814,450	9,859,662	5,862	2,078,865	106,365
一般会計からの受入	—	1,814,450	9,851,114	5,862	2,078,865	106,365
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	8,548	—	—	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	21,986,737	375,233	439,809	1,994	—	272,136
基礎年金勘定からの受入	—	368,879	430,458	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,189,692	—	—	—	—	73,600
厚生年金勘定からの受入	18,797,044	—	—	—	—	168,445
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,649
業務勘定からの受入	—	6,354	9,351	1,994	—	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	—	△ 0	—	0
V 資 産 評 価 差 額	—	1,684	1,061	597,095	7,355	5,074
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 111,588	△ 536,805	—	—	—
VII 本年度末資産・負債差額	3,511,378	17,836	196,590	1,934,213	423,610	225,456

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	—	5,297,034
II 本年度業務費用合計	23,078,262	△ 65,658,509
III 財 源	△ 23,078,262	66,706,683
1 自 己 収 入	△ 2,350	52,841,475
保 険 料 収 入	—	43,902,849
国家公務員共済組合連合 会等拠入金収入	—	4,479,076
拠 出 金 収 入	—	2,740,082
責任準備金相当額等徴収 金収入	—	758,970
老齢年金給付現価相当額 徴収金収入	—	1,743
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	—	730,000
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	—	20,891
日本年金機構からの納付 金収入	—	7,342
運 用 益	—	1,839
そ の 他 の 財 源	△ 2,350	198,678
2 他 会 計 か ら の 受 入	—	13,865,207
一 般 会 計 か ら の 受 入	—	13,856,659
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	—	8,548
3 他 勘 定 か ら の 受 入	△ 23,075,912	—
基礎年金勘定からの受入	△ 799,338	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,263,293	—
厚生年金勘定からの受入	△ 18,965,490	—
健 康 勘 定 か ら の 受 入	△ 28,441	—
子ども・子育て支援勘定 からの受入	△ 1,649	—
業 務 勘 定 か ら の 受 入	△ 17,700	—
IV 無 償 所 管 換 等	—	0
V 資 産 評 価 差 額	—	612,271
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	—	△ 648,394
VII 本年度末資産・負債差額	—	6,309,086

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
基礎年金業務対価見合収入	2,196,019	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,390,376	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	36,488,452	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	730,053	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	1,743	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	9,972,472	—	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	518,593	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	330,000	400,000	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	6,089	110,202	—	—	152
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	7,342
運用収入	1,544	14	262	1	10	2
その他の収入	8,638	938	11,576	1	66,756	17,100
他会計からの受入						
一般会計からの受入	—	1,823,412	9,798,768	5,862	2,081,887	106,365
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	7,675	—	—	—
他勘定からの受入						
基礎年金勘定からの受入	—	382,167	434,014	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,210,251	—	—	—	—	73,600
厚生年金勘定からの受入	18,696,806	—	—	—	—	168,445
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	28,441
子ども・子育て支援勘定からの受入	—	—	—	—	—	1,649
業務勘定からの受入	—	—	—	168	—	—
固定資産の売却による収入	—	—	—	—	58	122
前年度剰余金受入	—	33	—	79,780	63,392	20,817
資金からの受入(予算上措置されたもの)	985,547	—	—	—	13,758	13
財源合計	25,098,808	3,933,032	47,982,749	10,058,286	2,744,458	424,053
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	—	—	—	—	△ 204	△ 4,973
基礎年金給付費	△ 22,904,720	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 476,986	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,683,072	—	—	—
福祉年金給付費	—	△ 2,779	—	—	—	—
国家公務員共済組合連合会等交付金	—	—	△ 4,696,281	—	—	—
保険料等交付金	—	—	—	△ 9,996,938	—	—
補助金等	—	—	△ 121,405	—	△ 2,531,037	—
委託費等	△ 143,184	—	—	—	△ 31	△ 27,640
運営費交付金	—	—	—	—	—	△ 295,659
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	△ 27
基礎年金勘定への繰入	—	△ 3,210,251	△ 18,696,806	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 382,167	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 434,014	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 168
業務勘定への繰入	—	△ 73,600	△ 168,445	△ 28,441	△ 1,649	—

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
基礎年金業務対価見合収入	—	2,196,019
国民年金業務対価見合収入	—	1,390,376
厚生年金業務対価見合収入	—	36,488,452
責任準備金相当額等徴収金収入	—	730,053
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	1,743
保険業務対価見合収入	—	9,972,472
業 務 対 価 見 合 収 入	—	518,593
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	730,000
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	116,443
日本年金機構からの納付金収入	—	7,342
運 用 収 入	—	1,836
そ の 他 の 収 入	△ 2,350	102,660
他 会 計 か ら の 受 入		
一般会計からの受入	—	13,816,296
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	7,675
他 勘 定 か ら の 受 入		
基礎年金勘定からの受入	△ 816,182	—
国民年金勘定からの受入	△ 3,283,852	—
厚生年金勘定からの受入	△ 18,865,252	—
健康勘定からの受入	△ 28,441	—
子ども・子育て支援勘定からの受入	△ 1,649	—
業 務 勘 定 か ら の 受 入	△ 168	—
固定資産の売却による収入	—	181
前 年 度 剰 余 金 受 入	—	164,023
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	999,319
財 源 合 計	△ 22,997,896	67,243,492
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	— △	5,178
基 礎 年 金 給 付 費	— △	22,904,720
国 民 年 金 給 付 費	— △	476,986
厚 生 年 金 給 付 費	— △	23,683,072
福 祉 年 金 給 付 費	— △	2,779
国家公務員共済組合連合会等交付金	— △	4,696,281
保 険 料 等 交 付 金	— △	9,996,938
補 助 金 等	— △	2,652,443
委 託 費 等	— △	170,856
運 営 費 交 付 金	— △	295,659
一 般 会 計 へ の 繰 入	— △	27
基礎年金勘定への繰入	21,907,058	—
国民年金勘定への繰入	382,167	—
厚生年金勘定への繰入	434,014	—
健康勘定への繰入	168	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	272,136	—

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	健康勘定	子ども・子育て支援勘定	業務勘定
支払調整金繰入	△ 349	—	△ 2,001	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	△ 172	△ 46,456
その他の支出	△ 5	△ 49,438	△ 18,372	△ 2,671	△ 84	△ 131
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 23,864,441	△ 3,813,056	△ 47,386,385	△ 10,028,050	△ 2,533,179	△ 375,055
(2) 施設整備支出						
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 0
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 0
業務支出合計	△ 23,864,441	△ 3,813,056	△ 47,386,385	△ 10,028,050	△ 2,533,179	△ 375,056
業務収支	1,234,366	119,976	596,364	30,236	211,278	48,997
Ⅱ 財務収支						
借入による収入	—	—	—	1,458,290	—	—
借入金返済による支出	—	—	—	△ 1,464,007	—	—
利息の支払額	—	—	—	△ 145	—	—
財務収支	—	—	—	△ 5,862	—	—
本年度収支	1,234,366	119,976	596,364	24,373	211,278	48,997
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 1,234,366	△ 119,968	△ 596,364	—	△ 96,828	△ 15
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 10,483
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	△ 17,242
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	△ 3,799
翌年度歳入繰入	—	7	—	24,373	114,450	17,455
資金本年度末残高	3,335,527	7,443,657	112,543,118	—	228,365	15
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,074,189	△ 105,646,754	—	—	31,525
本年度末現金・預金残高	3,335,527	369,476	6,896,364	24,373	342,815	48,997

(単位：百万円)

	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
支 払 調 整 金 繰 入	2,350	—
庁 費 等 の 支 出	—	△ 46,628
そ の 他 の 支 出	—	△ 70,703
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	22,997,896	△ 65,002,273
(2) 施 設 整 備 支 出		
工 作 物 に 係 る 支 出	—	△ 0
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 0
業 務 支 出 合 計	22,997,896	△ 65,002,273
業 務 収 支	—	2,241,218
Ⅱ 財 務 収 支		
借 入 に よ る 収 入	—	1,458,290
借入金の返済による支出	—	△ 1,464,007
利 息 の 支 払 額	—	△ 145
財 務 収 支	—	△ 5,862
本 年 度 収 支	—	2,235,355
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 27,726	△ 2,075,269
資金(国民年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	10,483	—
資金(厚生年金勘定)への繰入 (決算処理によるもの)	17,242	—
翌年度健康勘定への繰入	3,799	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	3,799	160,086
資 金 本 年 度 末 残 高	△ 112,693,217	10,857,467
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	112,689,418	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	—	11,017,553